

第2次熊本市人権教育・啓発基本計画に関する

令和5年度（2023年度）実施状況報告

【目次】

Ⅰ 第2次基本計画の検証指標について	…… Ⅰ
2 令和5年度(2023年度)人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告	…… 3
(1) 総括表	…… 3
(2) 令和5年度人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書(個別シート)	…… 6

第2次熊本市人権教育・啓発基本計画に関する 令和5年度（2023 年度）実施状況報告

本市では、様々な人権問題の解決に向けた施策の方向性について、平成21年（2009 年）3 月に「第1次熊本市人権教育・啓発基本計画」を、さらに、令和2年（2020 年）3 月には計画期間を令和9年度（2027 年度）までの8年間とする「第2次熊本市人権教育・啓発基本計画（以下、第2次基本計画）」を策定し、人権教育・啓発に取り組んでいます。

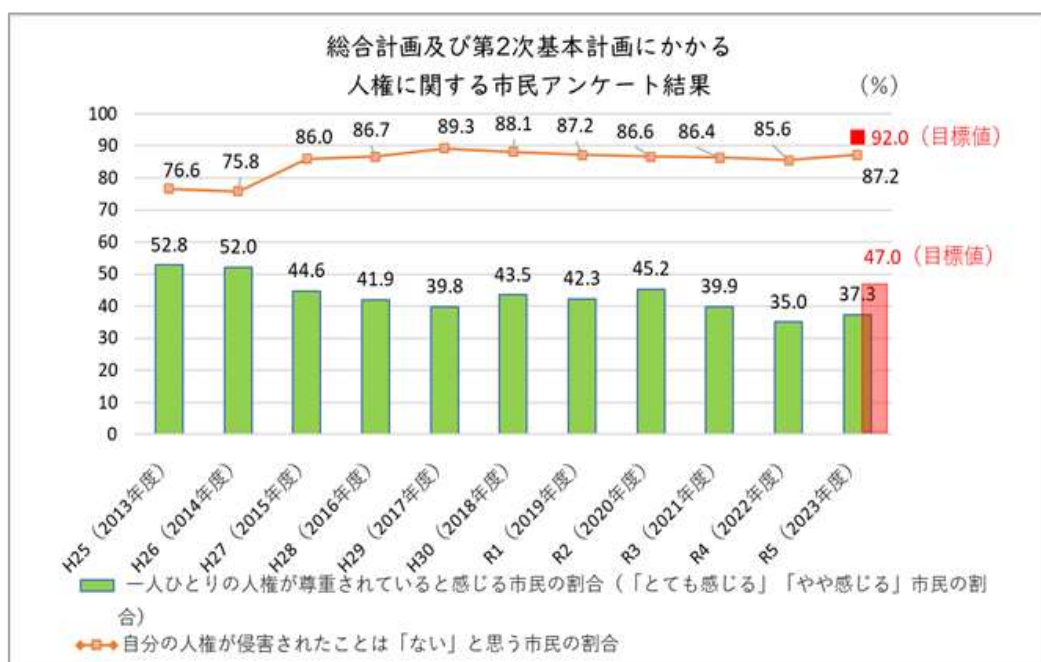
取組にあたっては、毎年度その実施状況について、「熊本市人権教育・啓発基本計画推進会議」を開催し、外部委員による評価を受けるとともに、その内容を市のホームページ等で公表することとしています。

Ⅰ 第2次基本計画の検証指標について

（1）令和2年度（2020 年度）～令和 9 年度（2027 年度）までの検証指標

検証指標	基準値 H30年度 2018	目標値 R5年度 2023	目標値 R9年度 2027
一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	43.5%	目標値 47.0%	目標値 55.0%
自分の人権が侵害されたことは「ない」と思う市民の割合	88.1%	目標値 92.0%	目標値 95.0%

（2）市民アンケート結果〔平成 25 年度（2013 年度）～令和5年度（2023 年度）〕



【検証値の分析】

計画の中間年である令和5年度(2023年度)の数値が目標値に達していない理由として、新型コロナウイルス感染症に関連した差別的言動、インターネット等による誹謗中傷など、人権を取り巻く環境の変化が市民の意識にも影響を与えていると考えられます。

一方で、マイノリティ等に関する理解の広がりや様々なハラスメント行為が新たに人権問題としてカテゴライズされるなど、社会の成熟化に伴い、これまで人権問題として捉えられてこなかったことが捉えられるようになったりと、個人の人権意識は高まっていると考えられます。

このようなことから、令和5年度(2023年度)に実施した第2次基本計画の改定において、これまでの検証指標を、見直しました。

(3) 令和6年度(2024年度)～令和9年度(2027年度)までの検証指標

① 目標値の変更

② 指標内容の変更

「個人の人権を尊重する意識(人権意識)」の高まりに変更

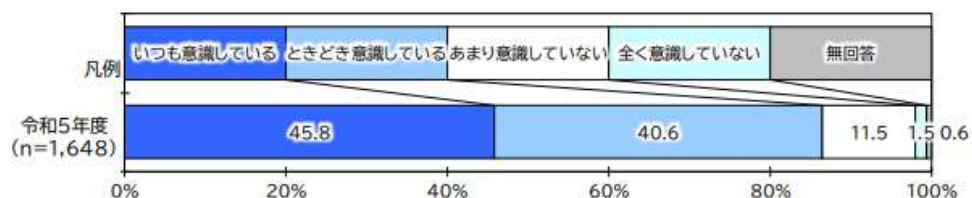
検証指標	基準値 H30年度 2018	R5年度 2023	目標値 R9年度 2027
① 一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	43.5%	目標値 47.0% 実績値 37.3%	見直し前 55.0% 見直し後 47.0%
② 日常において人権を意識している市民の割合	—	基準値 86.4%	目標値 90.0%

日常において人権を意識している市民の割合

(実際の設問内容)

Q あなたは、日頃、ある事柄が偏見や差別ではないかと考えたり、差別は絶対にいけないということを意識していますか。(又は意識して行動していますか。)

⇒令和5年度第7次総合計画に関するアンケート調査結果



※ 「いつも意識している」と「ときどき意識している」の合計 86.4%

2 令和5年度(2023年度)人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告

第2次基本計画では、人権問題を20の分野に整理し、様々な手法により人権教育・啓発の取組を進めています。

それぞれの人権問題について、令和5年度(2023年度)に各部署で取り組んだ施策や事業について報告します。

〔報告書の見方〕

総括表の分野別人権問題の区分番号順に、7ページ以降の報告書(個別シート)が並んでいます。(左上にある番号と突合しています。)

01-01		文化市民局	男女共同参画課
1	分野別人権問題	①女性(又は男性)に関する人権問題	
2	施策・事業名	DV防止に関する事業	

(1) 総括表

分野別 人権問題区分	実施部署	人権教育 人権啓発 (市民・地域向け)	人材育成 職員研修 (教職員含む)	相談 支援	施策 事業数
01 女性(又は男性)に関する人権問題	男女共同参画課			01	3件
	東部まちづくりセンター・公民館	02			
	西部まちづくりセンター・公民館	03			
02 こどもに関する人権問題	人権政策課	01, 02, 03			15件
	こどもの権利サポートセンター			04	
	こども家庭福祉課	05			
	保育幼稚園課		06, 07, 08		
	託麻まちづくりセンター・公民館	09			
	城南交流室・城南公民館	10			
	人権教育指導室		11, 12, 13, 14		
	教育センター		15		
03 高齢者に関する人権問題	高齢福祉課	01			1件
04 障がいのある人に関する人権問題	人事課人材育成センター		01, 02, 03		16件
	障がい福祉課	04, 05	08	06, 07	
	秋津まちづくりセンター・公民館	09, 10			
	東部まちづくりセンター・公民館	11			
	西部まちづくりセンター・公民館	12			
	幸田公民館	13			
	北部まちづくりセンター・公民館	14, 15			
	龍田まちづくりセンター・公民館	16			

分野別 人権問題区分	実施部署	人権教育 人権啓発 (市民・地域向け)	人材育成 職員研修 (教職員含む)	相談 支援	施策 事業数
05 部落差別(同和問題)	人権政策課	01			6件
	人権政策課植木ふれあい文化センター	02		03	
	城南交流室・城南公民館		04, 05		
	人権教育指導室		06		
06 外国人に関する人権問題	国際課			01	3件
	中央区まちづくりセンター	02			
	人権教育指導室		03		
07 性的マイノリティに関する人権問題	男女共同参画課	01			2件
	人権教育指導室		02		
08 水俣病に関する人権問題	託麻まちづくりセンター・公民館	01			9件
	秋津まちづくりセンター・公民館	02			
	東部まちづくりセンター・公民館	03, 04			
	西部まちづくりセンター	05, 06			
	北部まちづくりセンター・公民館	07			
	清水まちづくりセンター・公民館	08			
	指導課	09			
09 ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題	人権政策課	01			4件
	健康福祉政策課		02		
	人権教育指導室		03		
	教育センター		04		
10 エイズ患者やHIV(エイズウイルス)感染者に関する人権問題	感染症予防課	01			1件
11 刑を終えて出所した人に関する人権問題	生活安全課	01			1件
12 犯罪被害者等に関する人権問題	生活安全課	02		01	2件
13 インターネットに関する人権問題	人権政策課		01		5件
	西部まちづくりセンター	02			
	飽田公民館	03			
	天明まちづくりセンター	04			
	城南交流室・城南公民館		05		

分野別 人権問題区分	実施部署	人権教育 人権啓発 (市民・地域向け)	人材育成 職員研修 (教職員含む)	相談 支援	施策 事業数
14 災害に関する人権問題	秋津まちづくりセンター・公民館	01			2件
	花園まちづくりセンター・公民館	02			
15 アイヌの人々に関する人権問題	〈実績なし〉				0件
16 難病患者に関する人権問題	北部まちづくりセンター・公民館	01, 02			2件
17 北朝鮮当局による拉致被害者等に関する人権問題	〈実績なし〉				0件
18 ホームレスの人々に関する人権問題	保護管理援護課			01	1件
19 自死遺族に関する人権問題	こころの健康センター			01, 02	2件
20 様々な人権問題	人事課人材育成センター		01, 31		35件
	人権政策課	02, 03, 04, 05, 07	06		
	人権政策課ふれあい文化センター	08, 10, 11		09	
	人権政策課植木ふれあい文化センター	13, 14		12	
	中央区まちづくりセンター 五福交流室・五福公民館	15			
	託麻まちづくりセンター・公民館	16			
	東部まちづくりセンター・公民館	17, 18			
	西部まちづくりセンター	19			
	富合公民館	20			
	幸田公民館・まちづくりセンター	21			
	城南交流室・城南公民館	22, 23	33, 34		
	植木まちづくりセンター	24			
	北部まちづくりセンター・公民館	26, 27		25	
	人権教育指導室		28, 29		
	教育センター		30, 35		
	秋津まちづくりセンター・公民館	32			
	合 計（件数）	66	31	13	110件

(2) 令和5年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書

(個別シート)

01-01		文化市民局	男女共同参画課
1 分野別人権問題		①女性（又は男性）に関する人権問題	
2 施策・事業名		DV防止に関する事業	
3 目的 / 狙い		配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等	
4 主な対象		市民全般	
5 実施形態		女性相談員等による相談及び啓発	
6 計画規模《実績》		①DV相談 令和5年度DV相談件数 1,293件 ②弁護士による法律相談（実施回数：36回） ③YouTube動画配信によるDV防止セミナーの開催 （特定非営利活動法人 博多ウィメンズカウンセリング 代表 榎木京子氏）視聴回数 224回	
7 実施日 場 所	①月～金 8時30分～17時15分（祝日年末年始を除く） ②毎月第2・3・4木曜日 13時～16時 ③11月の1か月間YouTube動画配信 ①各区福祉課及びDV専用電話（DV専用電話は設置場所非公開） ②男女共同参画課相談室		
8 対象経費		11,794 千円	
9 効果	①DV相談 ・平成26年10月から熊本市配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV被害者からの相談体制を強化したことにより、問題解決に向けた制度の案内等、支援を行うことができた。 ②法律相談 ・DV被害者等の抱える問題について、弁護士が助言を行うことで、不安を解消し方向性を示唆できた。 ③DV防止セミナー ・熊本市内外の住民や関係者に広く啓発できた。		
	判断根拠	①DV相談件数 ②法律相談の相談者数及び相談後の感想 ③DV防止セミナーの動画視聴回数	
10 残存する課題		・各関係部署や関係機関との連携強化 ・男性被害者や性的マイノリティのDV被害者への相談対応に向けた相談員のスキルアップの必要性	
11 対応方針 / 対応策		・市政だよりや市HP等の媒体を活用し、DV防止の広報・周知に努める。 ・熊本市DV対策ネットワーク会議を活用し、各関係機関との情報共有及び連携強化を図る。 ・各種研修会への積極的な参加に加え、女性相談員会議を開催し、相談員のスキルアップ及び情報共有を図る。 ・タブレット端末を活用し各区との情報交換及び共有を図る。	

(2)令和5年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書（個別シート）

01-02		東区役所	東部まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		①女性（又は男性）に関する人権問題	
2 施策・事業名		主催講座「時代を切り開いた矢嶋家の人々」	
3 目的 / 狙い		女子教育と女性の地位向上に尽力し、近代日本における男女共同参画社会実現の礎を気付いた、矢嶋家の人々の生い立ちや功績を学び、郷土・熊本への愛着を高める。	
4 主な対象		市民全般	
5 実施形態		著述家齋藤輝代氏による講義形式の講話【全5回】	
6 計画規模《実績》		30人《20人》	
7 実施日 場 所		令和5年（2023年）11月2日・16日・30日・12月7日・21日 東部公民館 （A研修室）	
8 対象経費		30 千円	
9 効果		現在の男女共学の礎を築いたのが郷土の偉人の功績によるものだったということを知る人は少なく、その事実を詳しく学ぶことにより、人権意識の向上と郷土愛を育むことができた。	
	判断根拠	実施後の参加者からの感想	
10 残存する課題		興味のある方は熱心に学んでおられる。内容がとてもいいので、もっと多くの方に聞いてもらう工夫が必要。	
11 対応方針 / 対応策		啓発や広報の工夫に努める。	

(2)令和5年度 人権教育・啓発に関する施策・事業実施状況報告書（個別シート）

01-03		西区役所	西部まちづくりセンター
1 分野別人権問題		①女性（又は男性）に関する人権問題	
2 施策・事業名		西部公民館主催講座	
3 目的 / 狙い		管内にある竹崎公園の由来から、「四賢婦人」のお一人である竹崎順子にスポットを当て、熊本における女子教育の第一人者として、どのような人生を歩んだのかを知ること、女性の人権についての啓発を行うもの	
4 主な対象		市民全般	
5 実施形態		演題「竹崎順子と熊本の女子教育」 講師：齊藤 輝代 氏	
6 計画規模《実績》		50人《21人》	
7 実施日 場 所		令和6年（2024年）2月3日 土曜日 10時～11時半 西部公民館 大ホール	
8 対象経費		14千円	
9 効果		女性の立場が弱かったであろう明治時代に、これだけの活躍をした女史がいたということで、とても楽しんで参加していただけた。	
	判断根拠	受講者への聞き取り、現場での記録	
10 残存する課題		人権講演会と銘打って行くと、参加人数が少ない傾向がある。	
11 対応方針 / 対応策		内容は人権啓発を行いながらも、堅苦しくない内容で、より多くの方へと啓発を続けていきたい。	

02-01		文化市民局	人権政策課
1 分野別人権問題		②こどもに関する人権問題	
2 施策・事業名		熊本市人権啓発市民協議会トップセミナー	
3 目的 / 狙い		企業活動における人権尊重の取組への責務に応えることができるよう、企業・団体のトップを対象として、正しい知識、対応、関連情報を提供するための講演会を開催するもの。	
4 主な対象		熊本市人権啓発市民協議会会員及び市職員	
5 実施形態		講演会 「『いいんだよ』は魔法のことば」 ～寛容の精神が醸成される社会～ 講 師 立花高等学校 校長 齋藤 真人 氏	
6 計画規模≪実績≫		150人≪71人≫	
7 実施日 場 所		令和5年（2023年）5月31日（水） 熊本ホテルキャスル	
8 対象経費		35 千円	
9 効果		判断根拠	不登校生徒の自立支援の教育方針のもと心の癒しに重点を置いた教育を実践している高校の校長先生の講演であるが、教育現場のみならず、各企業・団体の人材育成において、様々なハラスメントの原因ともなる「言葉遣いの重要性」や「寛容の精神が必要」との視点からの話があり、価値観や捉え方を考え直す機会となった。
			アンケートを実施（回答率 75.0%） セミナーの内容について、大変よかったと回答した割合が94%であった。 「当たり前という価値観が差別を生むという言葉が心に刺さりました。」「思わず涙がでてしまいました」「人権にまつわる素敵なエピソード数々に感銘を受けました」などの感想が寄せられた。
10 残存する課題		総会開催後のトップセミナーではあったが、欠席や代理出席が多かった。特に会員のトップ若しくは啓発担当者の責任者の参加を促すことが課題。	
11 対応方針 / 対応策		企業や団体のトップ及び人権啓発担当者を対象とした研修は、効果的であると考えられることから会員の積極的な参加を促し、今後も継続して行っていく。また、有益な研修の機会でもあるので市職員にも参加を呼びかける。	

02-02	文化市民局	人権政策課		
1 分野別人権問題	②こどもに関する人権問題			
2 施策・事業名	人権の花運動 〈法務省人権啓発活動地方委託事業〉			
3 目的 / 狙い	前任の小学校から花の種という命のバトンを受けとり、児童がその種を育てていく過程を通して命の大切さや協力して互いを思いやる心を育むとともに、人権についての学びを深める。			
4 主な対象	大江小学校（中央区）650人 泉ヶ丘小学校（東区）393人 花園小学校（西区）407人 飽田西小学校（南区）136人 龍田西小学校（北区）461人			
5 実施形態	【伝達式】 前年度実施校で収穫した種を受け継ぐ ・人権擁護委員による講話/SOSミニレターの紹介 ・人権マスコットキャラクター着ぐるみの登場など 【終了式】 次年度実施校へ 種子を引き継ぐ ・人権の花運動の実施報告 ・感謝状贈呈 【人権教室】 ・人権擁護委員による各学校に出向いての人権教室 の実施			
6 計画規模《実績》	各小学校への配布物品 ・花の種（コスモス、マリーゴールド、ヒャクニチソウ） ・プランター ・培養土／肥料 ・立て看板 等			
7 実施日 場 所		(伝達式)	(終了式)	(人権教室)
	大江小学校	5月19日	12月15日	12月15日
	泉ヶ丘小学校	6月13日	12月 8日	12月 8日
	花園小学校	5月30日	12月13日	—
	飽田西小学校	6月 2日	11月22日	6月 2日
	龍田西小学校	6月13日	11月21日	6月13日
8 対象経費	669千円			

9 効果	判断根拠	実施後の学校からのアンケートや報告書の提出により効果の検証を行っており、概ね人権の花運動に取り組んだ結果について、人権意識高揚に効果があったとの回答を得た。 【学校からのアンケートより】 ・『人権』という言葉を意識して取り組むことで、人権を大切にしていこうとする素地を学校全体で作ることができた。 ・「花を育てること」と「いじめをなくすこと、人権を守ること」の共通点を探る契機となった。どちらも難しいが、取組を続け実を結んだことで、どちらも続けていくことの大切さに気付いたという意見がこどもたち数人の感想の中にあった。
10 残存する課題	酷暑のため、うまく育たないといった心配や、特に夏休み中の水やり作業が大変である。 また、取り組むための時間の確保が困難である。	
11 対応方針 / 対応策	環境委員会等を中心として取り組むなど工夫を図るとともに、校内人権週間等の行事にあわせて人権の花運動に係る行事や人権学習を実施する。	

02-03 05-01		文化市民局	人権政策課
1 分野別人権問題	②こどもに関する人権問題 ⑤部落差別（同和問題）		
2 施策・事業名	第64回ヒューマンライツ・シアター 第65回ヒューマンライツ・シアター（2回上映）		
3 目的 / 狙い	映画を通して人権を身近に感じ、心豊かな暮らしにつながるよう、更なる人権意識の高揚を図る。		
4 主な対象	市民		
5 実施形態	フィルム借り上げによる映画上映 第64回シアター：上映作品「こどもしょくどう」 （日本語字幕 上映時間 93分） 第63回シアター：上映作品「破戒」 （日本語字幕 上映時間119分）		
6 計画規模《実績》	第64回シアター：290人《198人》 第65回シアター：1回目 140人《112人》 2回目 140人《114人》		
7 実施日 場 所	第64回シアター：令和5年8月3日（木）上映14:00～ 熊本市健軍文化ホール 第65回シアター：令和6年2月23日（金・祝） 1回目上映10:30～/2回目上映14:00～ Denkikan 熊本市中央区新市街8-2		
8 対象経費	第64回シアター：415千円 第65回シアター：451千円		
9 効果	・第64回「こどもしょくどう」は、なぜこども食堂が必要なのかをこどもの視点から描いた作品。 ・第65回「破戒」は、被差別部落出身という出自を隠し小学校の教師となった主人公の葛藤する姿を描いた作品。 いずれも映画会参加者の人権感覚に訴えることができた。		
	判断根拠	第64回シアター：アンケートを実施（回答率 93.4%） （感想）「助けを必要としている子どもに気づき大切な命を守っていきたい」「せつなかったが、命、家族の大切さを感じた」 第65回シアター：アンケートを実施（回答率 69.4%） （感想）「人は弱いから差別をしていくという言葉は深く考えたいと思った」「身近にある差別のことを知る そして皆で考えることが大事」 など、映画会の趣旨を得た回答が多かったため。	

10 残存する課題	・人権について考え、理解を深めることができ、かつ幅広い世代から多くの参加が得られるような作品の選定を行う必要がある。 ・日本映画についても、可能な限り字幕があるものを上映するなど、参加者が鑑賞しやすい方法で実施するよう努める。 ・申し込みの初日で希望者が上限に達するなど、好評を得ているが、より多くの方に参加していただけるような方策が必要。 ・当日キャンセルが減るよう、周知方法に工夫が必要である。
11 対応方針 / 対応策	・映画は啓発したいテーマに即して選定することができるため、効果的な人権教育・啓発に繋がっていると考える。参加者のアンケート等を分析し、ニーズや社会情勢に沿った映画の選定に努める。

02-04		こども局	こどもの権利サポートセンター
1 分野別人権問題		②こどもに関する人権問題	
2 施策・事業名		相談・支援に該当する施策・事業	
3 目的 / 狙い		こどもの命を守り、こどもの権利を守るために、学校内外問わず、こどもの権利擁護に係るすべての事案の相談を受け、解決に取り組む。	
4 主な対象		市民全般（熊本市内に居住・通学しているこどもや保護者など）	
5 実施形態		電話・面接・メール・チャットによる相談	
6 計画規模《実績》		相談実件数 146件	
7 実施日 場 所		電話・面接相談：平日10時～18時（祝日・年末年始をのぞく）、 メール：24時間受付（夜間・休日等は休み明けの平日対応） ウェルパルクまもと2階	
8 対象経費		11,377 千円	
9 効果		学校や教育委員会とは別に相談ルートを設けたこと、また、学校や他の行政部署等から公平中立な第三者的立場で対応したことから、相談者の理解や納得感の向上が図られた。専門的知識を有した人材が支援のコーディネイトや迅速な対応を行い、相談者の負担軽減や事案の早期解決に繋がった。	
判断根拠		相談事案の改善、利用者や学校の声	
10 残存する課題		・こどもホットラインの認知度をさらに向上させていく必要がある ・「誰もが、いつでも、どこでも、気軽に相談ができる」よう相談の容易性を向上させていく必要がある ・相談員の知識やスキルをさらに向上させていく必要がある	
11 対応方針 / 対応策		・認知度向上については、市政だより等への掲載、チラシやカードの作成や、タブレットを使った広報などを行う ・相談の容易性については、SNSを活用した環境の整備を行う ・相談員のスキルアップについては、様々な研修への参加や外部講師を招いた研修などを計画的に実施していく	

02-05		こども局	こども家庭福祉課
1 分野別人権問題		②こどもに関する人権問題	
2 施策・事業名		オレンジリボンキャンペーン	
3 目的 / 狙い		市民の一人ひとりが児童虐待問題についての理解を一層深め、主体的な関わりを持てるよう意識啓発を図ることにより、児童虐待の防止につなげる。併せて相談窓口や通告窓口の周知を図る。	
4 主な対象		市民全般	
5 実施形態		講演会：「地域の子どもたちが教えてくれたこと」 講師：NEXTEP理事長・島津智之 他、講習会、市広報誌、ラジオ、啓発パネル等による啓発	
6 計画規模《実績》		600人《714人》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)10月6日～令和6年(2024年)3月5日 熊本県総合福祉センター 他	
8 対象経費		660 千円	
9 効果		家庭や学校、事業所および地域等、幅広く児童虐待問題についての啓発ができた。加えて、相談窓口や通告窓口の周知ができた。	
		講演会・講習会を延べ714人が受講し、講習会のアンケートでは、99%の受講者が「とても分かりやすかった」「分かりやすかった」と回答しており、児童虐待防止の理解についても99%の受講者から「とても深まった」「深まった」との回答を得たため。	
10 残存する課題		・児童虐待対応件数は増加傾向であり、全国で重篤な虐待事例も発生していること。 ・講習会を受講した方の65%が児童相談所虐待対応ダイヤル「189」を知らなかった。	
11 対応方針 / 対応策		今後も本キャンペーンを実施し、引き続き児童虐待問題についての啓発を図る。	

02-06		こども局	保育幼稚園課
1 分野別人権問題		②こどもに関する人権問題	
2 施策・事業名		熊本市保育所等職員合同研修会「第1回人権保育・教育研修会」	
3 目的 / 狙い		こども一人ひとりの個性を尊重し、こども同士の育ちを援助する保育者であるために、保育者自身の心と身体が元気であることの大切さについて考える。	
4 主な対象		熊本市公私立保育所 地域型保育事業所 認定こども園 認可外保育所 私立幼稚園	
5 実施形態		地元大学准教授による講話	
6 計画規模《実績》		140名	
7 実施日 場 所		R5年(2023年)7月13日(木) 13:30~15:00 オンライン	
8 対象経費		14 千円	
9 効果		不適切保育について全国的に報道も多く、世間の目も厳しくなる中、「これはやってはいけない。」と分かっているにもかかわらず、なぜ不適切保育が無くならないかという問題の根幹について話していただいた。参加者アンケートからも、癒しや励ましをいただいた、身近な同僚が認め合いや励ましで支え合っていくことの大事さに気づけたといった声がたくさん聴かれた。また、具体的な実践方法を教えていただき、現場での実践につながったのではないかなと思う。	
判断根拠		研修担当者の所見と参加者アンケート結果からの判断	
10 残存する課題		「不適切な保育」の報道を受ける度に保育の質の向上が問われている。「人権を尊重する保育」については定期的な学びの場を提供しながら、同時に保育士の労働環境改善や、今回の講話のような保育士自身の人権にも配慮した取組の必要性を感じている。	
11 対応方針 / 対応策		熊本市公私立保育所 地域型保育事業所 認定こども園 認可外保育所 私立幼稚園など、多くの職員職種が参加しやすいようオンラインを活用した研修を計画していく。また、その時その時のニーズに合わせた研修内容も検討していく。	

02-07		こども局	保育幼稚園課
1 分野別人権問題		②こどもに関する人権問題	
2 施策・事業名		熊本市保育所等職員合同研修会「第2回人権保育・教育研修会」	
3 目的 / 狙い		児童虐待に気づき、専門機関と連携するポイントを知る。	
4 主な対象		熊本市公私立保育所 地域型保育事業所 認定こども園 認可外保育所 私立幼稚園	
5 実施形態		行政（熊本市児童相談所）担当者による講話	
6 計画規模≪実績≫		182名	
7 実施日 場 所		R 5年(2023年)11月7日（火）13：30～15：00 オンライン	
8 対象経費		0円	
9 効果		「児童虐待とは」、「虐待がこどもに与える影響について」、「こども虐待の早期発見・対応」、「マルトリートメントとは」といった内容でお話をいただき、受講者にとって改めて学びにつながった。児童虐待を受けたと思われる児童を発見したら、まず何をすべきかの具体的な動きについても話があり、実践に活かせる内容だった。こどもの安全を一番に考えたい、虐待がこどもに与える影響の大きさを感じ日頃からこどもや保護者の方との関わりを大切に、小さな変化に気づけるよう努めていきたいといった感想が多数寄せられた。	
判断根拠		研修担当者の所見と参加者アンケート結果からの判断	
10 残存する課題		虐待に関するニュースが頻繁に流れているが、保育（教育）の場が重要な気づきの場であることを痛感している。通報の義務を共通理解として、早期発見早期対応を今後も周知していきたい。	
11 対応方針 / 対応策		熊本市公私立保育所 地域型保育事業所 認定こども園 認可外保育所 私立幼稚園など、多くの職員職種が参加しやすいようオンラインを活用した研修を計画していく。また、その時その時のニーズに合わせた研修内容も検討していく。	

02-08		こども局	保育幼稚園課
1 分野別人権問題		②こどもに関する人権問題	
2 施策・事業名		令和5年度 熊本市人権保育研修会	
3 目的 / 狙い		こどもの人権を守るために、保育士や教職員の基本的な認識を深めるとともに、こどもの理解と支援のあり方等を通して人権保育・教育の推進を図る	
4 主な対象		熊本市公私立保育所 地域型保育事業所 認定こども園 認可外保育所 私立幼稚園	
5 実施形態		児童心理施設長による講話	
6 計画規模《実績》		150人	
7 実施日 場 所		R6年(2024年)1月29日（月）14：00～16：00 森都心プラザホール	
8 対象経費		30 千円	
9 効果		こどもの人権とは！？権利とは！？を考え、参加者それぞれが自分の保育を振り返る機会となった。講話終了後のアンケートからも、今まで以上にこどもたちを大切に保育していきたい…といった感想が多数寄せられた。グループワークもとても有意義で、コミュニケーションを取りながら楽しく学びを深めることができた。今回の学びが日々のこどもたちの人権保育教育に活かされることと思う。	
判断根拠		研修担当者の所見と参加者アンケート結果からの判断	
10 残存する課題		「不適切な保育」の報道を受ける度に保育の質の向上が問われている。「人権を尊重する保育」については定期的な学びの場を提供しながら、同時に保育士の労働環境改善や、今回の講話のような保育士自身の人権にも配慮した取組の必要性を感じている。	
11 対応方針 / 対応策		熊本市公私立保育所 地域型保育事業所 認定こども園 認可外保育所 私立幼稚園など、多くの職員職種が参加しやすいようオンラインを活用した研修を計画していく。また、その時その時のニーズに合わせた研修内容も検討していく。	

02-09		東区役所	託麻まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		②こどもに関する人権問題	
2 施策・事業名		3館合同人権講演会「今を生きる子どもたち ～なぜ？を考え、地域で支える～」	
3 目的 / 狙い		不登校児童・生徒やその家族の思いに触れ、地域でできる支援について考え、こどもを大切にする心情を養う。	
4 主な対象		どなたでも	
5 実施形態		熊本市人権啓発市民協議会の地域連携市民参加型人権啓発推進事業として実施。児童心理治療施設 こどもL.E.C.センター西村岳人総括主任による東区3館合同の人権講演会。	
6 計画規模《実績》		100人《19人》	
7 実施日 場 所		令和6年(2024年)3月2日（土） 託麻公民館 ホール	
8 対象経費		44 千円	
9 効果		叱られる行動をとる子どもには理由があり、こどもの気持ちを汲み取ることや、こどもとともに行動することの大切さが分かった。大人はこどもに謝ることができていない等、大人が自分を振り返るきっかけとなった。	
		判断根拠	参加者の感想
10 残存する課題		案内が遅くなったり、地域等の行事と重なったりしたことで、参加者を多く集めることができなかった。また、内容がより分かりやすくなるように、もう少しはっきりとしたテーマにすればよかったと思う。	
11 対応方針 / 対応策		講演会等の案内を早くから行ったり、いろいろな手法を使ったりして周知を徹底する。また、参加者が目的をもって参加できるように、テーマ設定を工夫する。	

02-10		南区役所 教育委員会事務局	城南交流室・城南公民館
1 分野別人権問題		②こどもに関する人権問題	
2 施策・事業名		人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業 事業名：教養講演会「令和5年度人権文化セミナー（第4回）」	
3 目的 / 狙い		「人にやさしく自分にやさしいまちづくり」のテーマのもと、 様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、お互いの人権を尊重し合えるまちづくりをめざす。	
4 主な対象		城南地域の行政職員、教職員、PTA、及び市民一般	
5 実施形態		当該分野における著名人による講演会（坂口 明夫 氏）	
6 計画規模《実績》		29人 ※うちオンライン参加5人	
7 実施日 場 所		令和6年（2024年）1月10日（水）18:30-20:00 城南公民館 学習室1・2 オンライン（Zoom使用）	
8 対象経費		14 千円	
9 効果		こどもから思いや願いを聴き、こども自身がその思いや願いを言えるように助けたり、こどもに代わって言ったりすることを通じて、こどもの権利（基本的人権）を守るはたらきである「子どもアドボカシー」の視点から、こどもの人権を中心に学習していた。	
	判断根拠	参加者の発言及びアンケートによる。 「大人としてできること、してあげられること、自分自身の考え方等たくさんのご示唆を頂きました。」「思春期の難しい時期のこどもとの向き合い方を改めて考えさせられるいいお話ばかりで、今後の子育てのなかで少しでも活かしていけたらと思います。」 ほか	
10 残存する課題		親のエゴで、こどもの考えや主張を真剣に受け入れずに跳ねのける傾向は残っているのではないかと。知識として理解はしているが、実際にこどもの人権を尊重して、真剣に話を聞いたり、考えを受け入れたりしていく大人の姿勢や身の回りの環境は整っていないのが現実である。	
11 対応方針 / 対応策		こども家庭庁が発足し「こども基本法」が施行された。これまでのような大人のこどもへの接し方や周りの環境・認識を一変して、こども個人として尊重され、その基本的人権が保障される「こどもの権利擁護」へとシフトしていく意識改革が大切である。	

02-11		教育委員会事務局	人権教育指導室
1 分野別人権問題		②こどもに関する人権問題	
2 施策・事業名		校長・園長人権教育研修会	
3 目的 / 狙い		人権教育の研修を通して、さまざまな人権課題に対する基本的認識を深め、校長・園長の人権感覚を磨き、指導力の向上を図ることにより、各学校・園における人権教育の充実・深化をめざす。	
4 主な対象		熊本市立幼稚園（6）、小学校（92）、中学校（42）、高校（2）、特別支援学校（2）、ビジネス専門学校（1）の校長・園長	
5 実施形態		演題：こども基本法～子どもの権利と子どもたちが「幸せ」な学校づくり 講師：末富 芳さん（日本大学文理学部教授）	
6 計画規模《実績》		145人 《145人》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)6月6日（火）14：00～16：30 熊本市民会館 大会議室	
8 対象経費		150 千円	
9 効果		こどもの権利についてあらためて考える貴重な機会となった。今後、意見表明の場を学校生活の中でいかにして実現していくのか、それぞれがイメージできる内容だった。本市が取り組んでいる「校則・生徒指導のあり方の見直し」の本質にも触れる価値ある講演会だった。	
		判断根拠	研修会後のアンケート結果：「こども基本法についての理解が深まった」を4段階評価で、4「とても深まった」（75%）、3「どちらといえば深まった」（23.6%）、2「あまり深まらなかった」（1.4%）、1「深まらなかった」（0%）
10 残存する課題		こども基本法の施行年に実施できたことは大変意義があったが、専門性の高い内容も一部あり、やや学校現場との温度差を感じる場面もあった。	
11 対応方針 / 対応策		講師の選定については、学校現場の声に耳を傾け、その必要感を考慮しつつ、早い段階から当たっていくことが、日々の実践につながる講演会を実現していく上で非常に重要である。現場の声を拾い上げる感度を高めながら講師選定にあたっていきたい。	

02-12		教育委員会事務局	人権教育指導室
1 分野別人権問題		②こどもに関する人権問題	
2 施策・事業名		高校等4校人権教育研修会	
3 目的 / 狙い		熊本市立必由館高校・熊本市立千原台高校・総合ビジネス専門学校・平成さくら支援学校職員の人権課題に関する基本的認識を深め、人権感覚を磨き、指導力の向上を図ることにより、四校における人権教育の充実・深化をめざす。	
4 主な対象		熊本市立必由館高校・熊本市立千原台高校・総合ビジネス専門学校・平成さくら支援学校の全職員	
5 実施形態		研修1 講話 演題：「いいんだよ」は魔法の言葉 講師：齋藤 真人 さん（立花高等学校校長） 研修2 班別協議	
6 計画規模《実績》		166人《139人》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)8月18日（金）13：30～16：30 熊本市立必由館高等学校	
8 対象経費		14 千円	
9 効果		外部講師を招聘し、講師の経験に基づいた講話を聞いた上で班別協議を行った。異なる校種・学校の教職員により班編成を行い、生徒の人権が尊重される学校・学級づくりについて協議した。それぞれの分科会において多くの学びがあり、各自の人権感覚・人権意識を振り返る良い機会になった。	
		判断根拠	研修後のアンケートの結果、「異なる校種の先生方と意見交換ができ、とても有意義だった」「生徒への関わり方に関して自身の言動を顧みるとともに生かしていきたい」との感想が多く、研修内容に満足している回答がほとんどであった。
10 残存する課題		①半日での開催のため、班別協議の時間をあまり確保することができないこと ②他の業務のため当日参加できない職員がおり、欠席者への研修機会の確保が必要	
11 対応方針 / 対応策		①毎年、実行委員会で研修内容の検討を行うが、次年度も同じ形態で行う場合は、人数割り振り等で班構成を工夫する。 ②欠席者については、11月8日（水）実施の地区別人権教育研修会に参加。	

02-13 20-29		教育委員会事務局	人権教育指導室
1 分野別人権問題		②こどもに関する人権問題 ⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		人権教育主任研修会	
3 目的 / 狙い		さまざまな人権課題についての基本的認識や人権教育の意義および重要性についての理解を深めるとともに、人権教育主任の職務内容についての十分な理解を図ることを通して、園・校内人権教育推進体制の要としての自覚を高め、資質向上を目指す。	
4 主な対象		熊本市立幼稚園（6）、小学校（92）、中学校（43）、高校（2）、特別支援学校（2）、ビジネス専門学校（1）の人権教育主任	
5 実施形態		研修1 資料による演習 （人権教育の意義、主任の役割、諸計画作り） 研修2 説明（教職員研修、学校訪問、人権教育を支援する事業等） 研修3 実践発表（秋津小学校の実践、飽田中学校の実践）	
6 計画規模≪実績≫		146人≪146人≫	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)5月12日（金）14：00 ～16：30 オンライン研修	
8 対象経費		0 千円	
9 効果		人権教育主任としての役割や人権教育諸計画作りのポイントを確認することで、その重要性について理解することができた。2校の実践発表も大変好評であった。	
		判断根拠	研修後のアンケート結果：「人権教育主任の役割を果たすうえで役に立ったか」4段階評価で「大いに役立った」「役立った」が98%。実践発表については「自校でも実践してみたい」「授業に生かしていきたい」等の多く感想が挙がった。
10 残存する課題		オンラインでのグループ協議を予定していたが、当日機器の不具合によりグループ編成ができなかった。	
11 対応方針 / 対応策		オンラインでの開催の場合、講演会当日のICT支援員の配置が必要。	

02-14		教育委員会事務局	人権教育指導室
1 分野別人権問題		②こどもに関する人権問題	
2 施策・事業名		教育委員会事務局職員等人権啓発研修会	
3 目的 / 狙い		教育委員会事務局職員の人権に関する基本的認識を確立し、人権問題への意識と実践力を高める。	
4 主な対象		市教育委員会事務局職員、市職員	
5 実施形態		演題：こども基本法～子どもの権利と子どもたちと「幸せ」な学校づくり 講師：末富 芳さん（日本大学文理学部教授）	
6 計画規模《実績》		200人《171人》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)6月6日（火）10:00～12:00 市民会館 大会議室	
8 対象経費		42 千円	
9 効果		判断根拠	こどもの権利についてあらためて考える貴重な機会となった。将来、こどもたちが積極的に発言する意識をつけるためにどう取り組むのか理論的に学ぶことができた。こども基本法が施行されて間もないこともあり、深く学ぶ機会となった。また、児童の権利条約についても再度認識をする機会となった。
10 残存する課題		研修会後のアンケート結果：研修の理解度について、「よくわかった」「わかった」が98%、満足度については、「満足」「どちらかという満足」が97%であった。「こどもの視点に立つことで、変えていけることが多いと感じた」「対話が幸せや平和につながるという気づきがあった」などの感想があった。	
11 対応方針 / 対応策		こども基本法の施行年に実施できたことは大変意義があったが、一部専門性の高い内容があったり、時間に制限があったりして、十分な理解を得られない面もあった。	
		講師の選定については、参加対象者のニーズを把握し、その必要感を考慮しつつ、早い段階から当たっていくことが、日々の実践につながる講演会を実現していく上で非常に重要である。受講対象者の声を拾い上げる感度を高めながら講師選定にあたっていきたい。	

02-15 20-30	熊本市教育委員会	教育センター
1 分野別人権問題	②こどもに関する人権問題 ⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名	令和5年度（2023年度）熊本市立小学校教諭・栄養教諭初任者研修第6回研修、幼稚園教諭・養護教諭第8回研修、中学校教諭・高等学校教諭初任者研修第5回研修、熊本市教職員1年目研修（小・中・高・養護教諭）第5回研修	
3 目的 / 狙い	講話及び演習を通して、人権感覚を磨くとともに、学校・園における人権教育の推進についての認識を深め、人権教育に関する実践的指導力の向上を図る。	
4 主な対象	幼・小・中・高・養護・栄養教諭の初任者 小・中教諭の熊本市1年目	
5 実施形態	オンライン研修	
6 計画規模《実績》	幼・小・中・高・養護・栄養教諭の初任者238人 小・中教諭の熊本市1年目研修の方36人 合計274人	
7 実施日 場 所	令和5年(2023年)9月7日（木） 教育センターから配信	
8 対象経費	なし	
9 効果	・受講者自身の人権感覚を随時アップデートする大切さに気付いていた。 ・普段自分が何気なく見聞きしているもの、発している言葉の中に差別が潜んでいる可能性があることに気づき、改めるきっかけとなった。	
	判断根拠	参加者の事後アンケートより
10 残存する課題	特になし	
11 対応方針 / 対応策	特になし	

03-01		健康福祉局	高齢福祉課
1 分野別人権問題		③高齢者に関する人権問題	
2 施策・事業名		認知症サポーター養成講座	
3 目的 / 狙い		認知症を正しく理解し、認知症やその家族をあたたく見守り応援することを目的に「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても地域の中で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指す。	
4 主な対象		一般市民、小中学校、高等学校、大学・専門学校、企業等	
5 実施形態		地域、職域、学校等の団体に対し、講義を実施 (市が実施するキャラバンメイト養成研修受講者を講師として各講義会場に派遣、オンラインでの開催も含む)	
6 計画規模《実績》		《180回、7,306名に対して実施》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)4月1日 ～令和6年(2024年)3月31日 各講座会場	
8 対象経費		1,364千円	
9 効果		認知症サポーター養成講座により、認知症に関する正しい知識を持って、地域や学校、職域で認知症の人や家族を手助けできる認知症サポーターを養成している。また、小学生から老人会、一般企業と幅広い年齢層や団体に対して講座を開催することで、認知症の方や家族を見守る体制構築が進んだ。	
		判断根拠	小学校から老人会まで、老若男女問わず幅広い年齢層から養成講座開催の申し込みがあり、企業に関しては一定の業種に限らず金融機関、商業施設、小売業など様々な業種からの申し込みがあった。 本研修や認知症の方との関わり方について関心の高さがうかがえたことから、一定の効果があるものと判断した。
10 残存する課題		①認知症サポーター養成後の活躍・活動の場の提供 ②学校、職域における新規受講者(団体)の拡大	
11 対応方針 / 対応策		①認知症サポーター養成講座を実施するキャラバン・メイトへの情報提供や、キャラバン・メイト連絡会や交流会開催の支援を行う。 また、認知症アクティブサポーターやアクティブチーム、各区で活躍しているサポーターの活動状況を見える化し、養成講座内で積極的に情報提供を行う。 ②学校や企業向けの普及・啓発活動として、企業向けの推進資料(パンフレット)を活用した生活関連企業への推進活動を実施する。	

O4-O1		総務局	人事課人材育成センター
1 分野別人権問題		④障がいのある人に関する人権問題	
2 施策・事業名		障がいのある職員対応研修	
3 目的 / 狙い		受け入れる職場の管理職や身近で指導する主査・指導員が持つべき必要な知識や障がいの特性に合わせたサポートスキルを学び、「部下育成」と「共に働きやすい職場環境づくり」を目的とする。	
4 主な対象		障がいのある職員の所属長と主査・職場指導員等	
5 実施形態		外部講師による集合研修	
6 計画規模《実績》		研修参加人数 78名	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)4月27日（木） 熊本市教育センター 2階中研修室	
8 対象経費		211千円	
9 効果		障がいのある職員を受け入れる側の持つべき必要な知識や障がいの特性に合わせたサポートスキルを学ぶことができた。また、障がいのある職員への対応方法だけでなく、一緒に働いている職員自身の気持ちのコントロールについても触れられており、前向きに考えることができる研修内容であった。	
		判断根拠	アンケート回答
10 残存する課題		障がいのある職員の所属長・主査・指導員だけではなく、一緒に働く同僚も含め全職員が学んでいく必要がある。	
11 対応方針 / 対応策		必要に応じて研修対象を見直し、資料等で広く情報提供を行う。	

04-02		総務局	人事課人材育成センター
1 分野別人権問題		④障がいのある人に関する人権問題	
2 施策・事業名		新規採用職員研修 福祉疑似体験 (アイマスク体験・車椅子体験・手話講習・講話)	
3 目的 / 狙い		福祉疑似体験を通して障がいのある人の立場になって考え、気持ちを理解する。また、合理的配慮の立場からのサポート方法を学ぶ。	
4 主な対象		新規採用職員	
5 実施形態		アイマスク体験 熊本市社会福祉協議会 車椅子体験 ヒューマンネットワーク熊本 手話講習 熊本県ろう者福祉協会 松永朗氏 講義 「障がい者への理解」熊本市障がい保健福祉課職員 講演 「障がいへの合理的配慮」植田洋平氏	
6 計画規模《実績》		研修参加人数 226名	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)5月25日(木) ナースパワーアリーナ(熊本市総合体育館・青年会館)	
8 対象経費		66,250円	
9 効果		障がいによる制約や、バリアフリーの重要性、日常的な問題などを体験することで障がいに対する理解や共感を深めた。また、サポート体験を学ぶことで今後の合理的配慮の取組に繋がった。	
判断根拠		受講後アンケート・レポートによる理解度	
10 残存する課題		特になし	
11 対応方針 / 対応策		継続実施	

04-03 20-31		総務局	人事課人材育成センター
1 分野別人権問題		④障がいのある人に関する人権問題 ②⑩様々な人権問題	
2 施策・事業名		階層別研修における内部講師による講義 ・障がい者に対する合理的配慮（人事課） ・人権（人権政策課）	
3 目的 / 狙い		・障がい者への合理的配慮についての知識を身に付け理解を深める ・公務員として、また監督職として必要な人権意識の向上を図る。	
4 主な対象		新規採用職員、主査級昇任者 （障がい者に対する合理的配慮のみ）課長級昇任者、新任作業長・主任	
5 実施形態		人事課および人権政策課の研修動画配信およびレポート提出	
6 計画規模≪実績≫		・新規採用職員 4月採用：227名 6月採用： 19名 8月採用： 15名 10月採用： 23名 ・主査級昇任者 137名 ・課長級昇任者 56名 ・新任作業長・主任 26名	
7 実施日 場 所		・新規採用職員研修 4月採用：令和5年4月4日～28日 6月採用：令和5年6月1日～6月30日 8月採用：令和5年8月1日～31日 10月採用：令和5年10月3日～31日 ・主査級昇任者研修 令和5年6月20日～7月21日 ・課長級昇任者研修 令和5年4月1日～5月9日 ・新任作業長・主任研修 令和5年8月8日	
8 対象経費		0円	
9 効果		市職員としてまた階層別での適切な人権意識を学び、人権に配慮した業務遂行ができるようになる。	
判断根拠		受講後アンケート・レポートによる理解度	
10 残存する課題		特になし	
11 対応方針 / 対応策		受講後アンケートに、動画視聴による理解度を測る設問を入れ、回答結果を検証し、動画作成担当課にフィードバックする。	

O4-O4		健康福祉局	障がい福祉課
1 分野別人権問題		④障がいのある人に関する人権問題	
2 施策・事業名		障がい者理解促進事業 (心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスターコンクール)	
3 目的 / 狙い		障がい者に対する理解促進を図るため、市民を対象に「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を公募・表彰するとともに、各部門1点を内閣府へ推薦する。	
4 主な対象		市民全般（障害者週間のポスターは小・中学生のみ）	
5 実施形態		作品募集及び審査	
6 計画規模《実績》		ポスター応募件数：10件、作文応募件数：51件	
7 実施日 場 所		募集期間：令和5年（2023年）7月3日 ～ 令和5年（2023年）9月1日まで 令和5年（2023年）12月3日（日）10時30分～ 熊本市中央公民館6階 大会議室3・小会議室にて入賞作品の表彰式を開催。	
8 対象経費		93 千円	
9 効果		判断根拠	障害者週間の周知や障がい者を含むすべての人たちとの共生社会の実現などの理念について理解促進を図ることができた。 作文に関しては、障がい者との関わりをきっかけに、自分の意識が変化していく様子や、共生社会について考えていく過程が丁寧に表現されていた。 ポスターでは、障がい者が活躍する姿や、障がい者と共に暮らす社会について、小学生の視点から描かれていた。
10 残存する課題		応募数（特にポスター）を増やすため、周知の方法に工夫が必要である。	
11 対応方針 / 対応策		市の広報媒体やSNS等を活用するとともに、イベントでのチラシの配布や、障がい者サポーター研修出前講座等の機会を活用し、より多くの市民への情報提供に努める。	

04-05		健康福祉局	障がい福祉課
1	分野別人権問題	④障がいのある人に関する人権問題	
2	施策・事業名	障がい者理解促進事業（障がい者サポーター研修）	
3	目的 / 狙い	障がいや障がいのある方に対する理解促進を図るため、平成25年度に発足した「障がい者サポーター制度」を推進し、障がい者サポーター研修会やワークショップ等を開催するとともに、市職員向け研修会及び出前講座等を実施する。	
4	主な対象	市民全般	
5	実施形態	市職員及び熊本市障がい者相談支援センターによる出前講座	
6	計画規模《実績》	障がい者サポーター登録者：1,886名	
7	実施日 場 所	令和5年（2023年）4月3日 zoom 他34件（市職員向けも含めたら36件）	
8	対象経費	0 千円	
9	効果	企業や教育機関等に対し、障がい者サポーター研修出前講座を実施したことにより、市民の障がい福祉に関する理解促進を図ることができた。また、熊本市障がい者相談支援センター等と連携して研修を実施することで、障がい者への具体的な支援を学ぶ機会を提供することができた。	
	判断根拠	出前講座で実施したアンケートでは、受講者の多くが、障がいや障がいのある方に対する理解が深まったと回答している。	
10	残存する課題	出前講座の申込みがあった企業や教育機関等に限らず、より多くの市民に対し、障がいについて理解を深める機会を提供するため、研修会の開催方法及び内容を工夫する必要がある。	
11	対応方針 / 対応策	オンラインを活用した研修会の開催も継続するとともに、市民向けのワークショップ等を企画していく。	

04-06		健康福祉局	障がい福祉課
1 分野別人権問題		④障がいのある人に関する人権問題	
2 施策・事業名		障がい者雇用（チャレンジ雇用）	
3 目的 / 狙い		障がい者を会計年度任用職員として雇用し、一般企業への就職につなげることを目的とする「チャレンジ雇用」を実施し、障がい者の就労の場を提供する。	
4 主な対象		障がいのある方（障害者手帳、発達障がいにかかる医師の診断書、障害者総合支援法の対象となる366疾病にかかる医師の診断書、特定医療費受給者証のいずれかをお持ちの方）	
5 実施形態		雇用期間：1年間（最長2年間） 勤務時間：月曜～金曜までの週5日間（祝日・年末年始を除く） 報酬額：817～891円/時間額（職歴により個別に決定）	
6 計画規模《実績》		新規雇用7名、継続雇用1名	
7 実施日 場 所		雇用期間：令和5年（2023年）4月1日 ～令和6年（2024年）3月31日 配属場所：障がい福祉課 他	
8 対象経費		18,667 千円	
9 効果		就労支援員（ジョブコーチ）を2名配置することで、障がい者会計年度任用職員の職場定着を図るとともに、任期満了後における一般就労への支援を行うことができた。	
		判断根拠	令和5年度新規雇用のうち3名は一般就労となり、4名は任期を更新し、令和6年度も継続雇用している。また、令和5年度で任期満了をむかえた1名についても、一般就労につなげることができた。
10 残存する課題		障がい者会計年度任用職員の心身状態が不調になった場合に、医療機関等の関係機関や家族等との情報共有及び連携を円滑に行うことのできる体制整備が必要である。	
11 対応方針 / 対応策		本人の同意のうえ、必要に応じて関係機関との情報共有を図る。また、配属課との面談を定期的を実施することで、普段の勤務状況を把握するとともに、本人の体調の変化に対し、早期発見・対応できる環境整備を行う。	

04-07		健康福祉局	障がい福祉課
1 分野別人権問題		④障がいのある人に関する人権問題	
2 施策・事業名		熊本市手話言語条例について	
3 目的 / 狙い		ろう者が日常生活及び社会生活を営むことができるよう、市民及び事業者並びに関係団体と連携して手話に関する施策を総合的かつ計画的に推進する	
4 主な対象		庁内関係課職員・関係団体	
5 実施形態		熊本市手話言語条例施策推進委員会の開催	
6 計画規模《実績》		熊本市手話言語条例施策推進委員会を開催し、熊本市手話に関する施策の実施状況等についての報告と意見交換を行った。	
7 実施日 場 所		令和6年(2024年)3月14日（木） ウェルパルクまもと3階 301・302会議室	
8 対象経費		12千円	
9 効果		熊本市手話に関する施策の実施状況等についての報告と意見交換を行った。	
		判断根拠	令和3年7月に熊本市手話に関する施策の推進方針を策定。
10 残存する課題		熊本市手話に関する施策の推進方針に基づいた具体的な取り組みの実践	
11 対応方針 / 対応策		推進方針を具体的に進める。施策推進委員会の年度内の複数回開催を目指す。色々な事業について企画段階での協議や施策内容について関係機関と相談できる委員会を目指す。	

04-08		健康福祉局	障がい福祉課
1 分野別人権問題		④障がいのある人に関する人権問題	
2 施策・事業名		障がい者虐待防止研修	
3 目的 / 狙い		障がい者虐待に関する知識と国民の通報義務や通報窓口等について周知することで、障がい者の権利擁護を図るもの。	
4 主な対象		障がい児者関連のサービス事業所等	
5 実施形態		受講希望者等に対して講義を実施	
6 計画規模《実績》		3回、計110人に対して実施	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日 サービス支援事業所等	
8 対象経費		0円	
9 効果		・障がい者虐待について、改めて支援者間で考える貴重な時間となっている。 ・障がい者虐待に関する知識を深めることで、日常的に提供している支援を振り返るきっかけとなっている。	
判断根拠		参加者アンケートより	
10 残存する課題		・各事業所内部において、報告、連絡、相談体制がまちまちである。日々の支援を振り返るような習慣や組織づくりを、全事業所に対して促す必要がある。	
11 対応方針 / 対応策		・研修の開催は対面方式でもオンライン方式でも研修内容を変えずに実施可能なため、引き続き出前講座として広報して実施する方針である。	

04-09		東区	秋津まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		④障がいのある人に関する人権問題	
2 施策・事業名		視覚障がいについての講話・点字体験	
3 目的 / 狙い		視覚障がいの方の講話や点字体験を通して、視覚障がい者についての理解を深める。	
4 主な対象		秋津小学校4年生	
5 実施形態		講話「視覚障がい」についてと点字体験 児童発達支援・放課後デイサービス「こころめ」 指導員 石坂啓さん	
6 計画規模《実績》		99名《98名》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)6月21日（水） 秋津小学校体育館	
8 対象経費		12 千円	
9 効果		視覚障がいの方のお話を実際聞くことにより、視覚障がい者の生活について知り、自分にできることを考えるきっかけとなった。	
判断根拠		講話後の講師との交流やこどもたちの感想など	
10 残存する課題		点字ブロックがあるにもかかわらず、自転車等が停められていて視覚障がい者の歩行の妨げになるという事案がある。	
11 対応方針 / 対応策		視覚障がい者に対する理解が深まるよう、障がい者の生の声を聴いたり、体験活動を行うことにより、障がい者に寄り添う事のできる児童を育てる。	

04-10 20-32		東区	秋津まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		④障がいのある人に関する人権問題 ⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		教養講演会・人権コンサート	
3 目的 / 狙い		音楽を通して、身近な人権について気づき、考えを深める	
4 主な対象		どなたでも	
5 実施形態		講演会「見えないけれど心に響く歌を届けます」 講師 著名人による講演会（大山 桂司さん） （全盲のシンガーソングライター）	
6 計画規模《実績》		80名《97名》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)12月3日（日） 秋津公民館 ホール	
8 対象経費		14 千円	
9 効果		一人一人が音楽を通して、身近な人権について気づき、考えを深めることができた。	
		判断根拠	講演会後の講師との交流や感想など
10 残存する課題		様々な人権課題があるにもかかわらず、最近では、インターネットによる人権侵害や、職場でのハラスメント、新型コロナウイルスに対する差別なども問題視されている。	
11 対応方針 / 対応策		一人一人が多様な「個性」に対する勝手な思い込みや固定観念を捨て、自分とは違う他人を受け入れ、その他人が幸せに生きていくための権利を大切に扱うことができるよう、公民館として啓発活動を行っていく必要がある。	

O4-11		東区役所	東部まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		④障がいのある人に関する人権問題	
2 施策・事業名		健軍東小 ハートフル講演会	
3 目的 / 狙い		コンサートを通して、視覚障がいについての理解を深める。	
4 主な対象		熊本市立健軍東小全児童、教職員、保護者	
5 実施形態		講演会「見えないけれど、心に響く歌を届けます」 講師 大山 桂司氏（全盲のシンガーソングライター）	
6 計画規模《実績》		250人《270人》	
7 実施日 場 所		令和5年（2023年）12月6日（水） 熊本市立健軍東小学校	
8 対象経費		14 千円	
9 効果		視覚障がいのある講師によるギターの弾き語りが行われ、その素敵な歌声に、視覚障がいについての理解が深まった。	
判断根拠		実施後の参加者からの感想	
10 残存する課題		ハートフル講演会等の事業を知っている学校はよく利用しており、学びの機会も増えている。一方で、利用したことのない学校は啓発しても申し込みがなく、学びの機会を提供できない。	
11 対応方針 / 対応策		ハートフル講演会等の事業説明をどの学校にも丁寧に行い、利用した学校の感想なども伝え、本事業に申込みやすい環境を作る。	

04-12		西区役所	西部まちづくりセンター
1 分野別人権問題		④障がいのある人に関する人権問題	
2 施策・事業名		西部公民館主催講座「初心者向け！！手話講座」	
3 目的 / 狙い		簡単なあいさつや自己紹介ができるようになってもらうことを目的に、もう一つの言語としての手話に触れてもらうもの	
4 主な対象		市民全般（小学生以上の方）	
5 実施形態		講師：一般財団法人熊本県ろう者福祉協会より 岡本 恭典 氏、後藤 典子 氏	
6 計画規模《実績》		20人《18人》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)6月13日～10月3日 火曜日 19時～21時 全10回 西部公民館 会議室A	
8 対象経費		120 千円	
9 効果		現役世代に参加していただきたかったため、夜間に実施。副次的に小学生が親子で2組参加することになった。講師が全く聞こえない方であったため、受講者も「伝える」という行為に夢中になっていた。	
		判断根拠	受講者への聞き取り、現場での記録
10 残存する課題		10回の講座で手話の入り口に触れることはできたと思われるが、もっと深く学びたいという要望に応えることができていない。	
11 対応方針 / 対応策		入門だけではなく、ステップアップを狙った講座も、準備しておくことで、継続して受講する方を増やす。	

04-13		文化市民局	幸田公民館
1 分野別人権問題		④障がいのある人に関する人権問題	
2 施策・事業名		手話をはじめよう～初心者の方へ～	
3 目的 / 狙い		①手話を学び、手話通訳士の資格を取ることを目的とすると。 ②障がい者の人権について考える機会とする。	
4 主な対象		市民全般	
5 実施形態		手話講座 10回シリーズ 講師 熊本県ろう者福祉協会 認定通訳士 田中 みさ代	
6 計画規模《実績》		22人	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)6月16日(金) ～8月18日(金)19時～21時 幸田公民館 B会議室	
8 対象経費		6千円	
9 効果		手話を学ぶことで、手話の重要さや難しさを知る機会となり、障がい者の人権問題について改めて考えるよい機会となった。	
		判断根拠	アンケートを実施(22人中22人100%)の回答が「よかった」との回答だった。 「手話通訳の資格取得に向けて、とても勉強になった。」「10回シリーズなので、時間をかけて学べて有意義だった。」など手話講座の趣旨を得た回答が多かった。
10 残存する課題		今後も手話講座の継続した講座をおこなっていくこと。	
11 対応方針 / 対応策		講座をおこなうことを継続し、多くの方に参加いただける機会を提供していくこと。	

O4-14		北区役所	北部まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		④障がいのある人に関する人権問題	
2 施策・事業名		熊本市北区公設公民館 (植木・龍田・清水・北部) 合同人権啓発講演会 「みんなちがって、みんないい」	
3 目的 / 狙い		突然の病気のため、両足と手の指を失いながらも、「筆師」として筆を執り続け作品を制作すると同時に、競技用義足を装着して、国内外のマラソン大会に挑戦していて、熊本城マラソンにも出場された講師の常に前向きな生き方に触れることで、参加者一人ひとり、自分の事と重ねながら考えていく良い機会とする。	
4 主な対象		市民全般	
5 実施形態		演題 「みんなちがって、みんないい」 講師 横田 久世さん(筆師、マラソンアスリート)	
6 計画規模《実績》		100人	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)10月9日 熊本市植木文化センター 多目的ホール	
8 対象経費		50千円	
9 効果		突然の病気のため、両足と手の指を失いながらも、「筆師」として筆を執り続け作品を制作すると同時に、競技用義足を装着して、国内外のマラソン大会に挑戦していて、熊本城マラソンにも出場された講師の常に前向きな生き方に触れることで、参加者一人ひとり、自分の事と重ねながら考えていく良い機会となり、人権意識が高まった。	
		判断根拠	・参加者の反応等。 ・実施後の参加者の感想等の内容から。
10 残存する課題		・様々な人権問題に関して残存する差別意識を如何に解消していくのか。	
11 対応方針 / 対応策		・様々な人権問題について、あらゆる手段を使って差別解消に向けて啓発を進めていく。	

04-15	北区役所	北部まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題	④障がいのある人に関する人権問題	
2 施策・事業名	熊本市北部公民館主催 ハートフル学習ルーム 「全盲のヨットセーラー」	
3 目的 / 狙い	全盲のヨットセーラーとして活躍されている岩本光弘さんの生き方に学ぶ。	
4 主な対象	市民全般	
5 実施形態	演題 「全盲のヨットセーラー」 講師 岩本 光弘さん（全盲のヨットセーラー）	
6 計画規模《実績》	30人	
7 実施日 場 所	令和5年(2023年)11月7日 北部公民館 ホール	
8 対象経費	6千円	
9 効果	全盲のヨットセーラーとして活躍されている岩本光弘さんの生き方に学ぶことにより、人権意識が高まった。	
	判断根拠	・参加者の反応等。 ・実施後の参加者の感想等の内容から。
10 残存する課題	・様々な人権問題に関して残存する差別意識を如何に解消していくのか。	
11 対応方針 / 対応策	・様々な人権問題について、あらゆる手段を使って差別解消に向けて啓発を進めていく。	

04-16		北区役所	龍田まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		④障がいのある人に関する人権問題	
2 施策・事業名		お出かけ公民館講座「ハートフル人権講演会」	
3 目的 / 狙い		盲目のシンガーソングライター大山桂司さんの歌に込めた思いやトークを聞くことにより、大山さんの真摯な生き方を感じ取り、誰もが幸せに生きる社会について考える。	
4 主な対象		熊本市立武蔵中学校全校生徒、教職員、保護者	
5 実施形態		講演：「あなたに届けます心に響く歌と優しい気持ち」 講師：大山桂司さん（シンガーソングライター）	
6 計画規模《実績》		352人	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)11月17日(金) 熊本市立武蔵中学校 体育館	
8 対象経費		7千円	
9 効果		ご自分の暮らしの中で考えたことや大切に思うことを歌にしてギターの弾き語りを中心にしたコンサートで、共に心安らぐ時間を過ごした。歌の合間に語られる大山さんのトークにひきつけられる思いがした。盲目を乗り越え、前向きに暮らしておられる姿が印象的だった。	
		判断根拠	講演会後の生徒の感想や講師との交流
10 残存する課題		今後、様々な場面で人権に関する事例に出会うときに、他人事として捉えるのではなく、自分のこととして捉えていくことができるかが課題である。コンサートという多くの方が楽しめる形態で実施したが、さらに多くの方に参加していただきたいと感じた。	
11 対応方針 / 対応策		大切な学習の場面であるので、今後多くの方が参加できるよう講演会の周知徹底を図る。	

02-03 05-01		再掲	文化市民局	人権政策課
1 分野別人権問題	②こどもに関する人権問題 ⑤部落差別（同和問題）			
2 施策・事業名	第64回ヒューマンライツ・シアター 第65回ヒューマンライツ・シアター（2回上映）			
3 目的 / 狙い	映画を通して人権を身近に感じ、心豊かな暮らしにつながるよう、更なる人権意識の高揚を図る。			
4 主な対象	市民			
5 実施形態	フィルム借り上げによる映画上映 第64回シアター：上映作品「こどもしょくどう」 （日本語字幕 上映時間 93分） 第63回シアター：上映作品「破戒」 （日本語字幕 上映時間119分）			
6 計画規模《実績》	第64回シアター：290人《198人》 第65回シアター：1回目 140人《112人》 2回目 140人《114人》			
7 実施日 場 所	第64回シアター：令和5年8月3日（木）上映14:00～ 熊本市健軍文化ホール 第65回シアター：令和6年2月23日（金・祝） 1回目上映10:30～/2回目上映14:00～ Denkikan 熊本市中央区新市街8-2			
8 対象経費	第64回シアター：415千円 第65回シアター：451千円			
9 効果	・第64回「こどもしょくどう」は、なぜこども食堂が必要なのかをこどもの視点から描いた作品。 ・第65回「破戒」は、被差別部落出身という出自を隠し小学校の教師となった主人公の葛藤する姿を描いた作品。 いずれも映画会参加者の人権感覚に訴えることができた。			
	判断根拠	第64回シアター：アンケートを実施（回答率 93.4%） （感想）「助けを必要としている子どもに気づき大切な命を守っていきたい」「せつなかったが、命、家族の大切さを感じた」 第65回シアター：アンケートを実施（回答率 69.4%） （感想）「人は弱いから差別をしていくという言葉は深く考えたいと思った」「身近にある差別のことを知る そして皆で考えることが大事」 など、映画会の趣旨を得た回答が多かったため。		

10 残存する課題	・人権について考え、理解を深めることができ、かつ幅広い世代から多くの参加が得られるような作品の選定を行う必要がある。 ・日本映画についても、可能な限り字幕があるものを上映するなど、参加者が鑑賞しやすい方法で実施するよう努める。 ・申し込みの初日で希望者が上限に達するなど、好評を得ているが、より多くの方に参加していただけるような方策が必要。 ・当日キャンセルが減るよう、周知方法に工夫が必要である。
11 対応方針 / 対応策	・映画は啓発したいテーマに即して選定することができるため、効果的な人権教育・啓発に繋がっていると考え。参加者のアンケート等を分析し、ニーズや社会情勢に沿った映画の選定に努める。

05-02		文化市民局	人権政策課 植木ふれあい文化センター
1 分野別人権問題		⑤部落差別（同和問題）	
2 施策・事業名		人権講演会	
3 目的 / 狙い		市民の一人ひとりが、人権問題の課題について正しい理解と認識を深め、自らの態度や行動に現れるよう人権問題への意識と実践を高めることを目的とする。	
4 主な対象		対象校区の市民	
5 実施形態		人権講演会 演題：「来民開拓団の真相」に学びながら、「開拓団慰霊祭のこころ」を受け継ぐ子供たち 講師：森山 英治 氏	
6 計画規模《実績》		30名《56名》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)12月21日 植木ふれあい文化センター 大会議室	
8 対象経費		15 千円	
9 効果		差別への恐れ、せつなさ、闘うことへのやさしさ、温かさ、被差別者の熱い解放への願いや思いを共有しながら、人権学習を深めることが出来た。	
		判断根拠	「差別はされる側ではなく、する側の問題である」このことをしっかりととらえ、日々の活動に活かしたいという声が多々あった。
10 残存する課題		参加者は、学校関係者が殆どだったので、一般の方への情報提供が必要である。	
11 対応方針 / 対応策		講演会も一つの手法であるが、工夫を凝らし多くの方が参加いただける機会を提供していくことを検討する。	

05-03		文化市民局	人権政策課 植木ふれあい文化センター
1 分野別人権問題		⑤部落差別（同和問題）	
2 施策・事業名		就労支援事業（支援事業） 情報提供・相談	
3 目的 / 狙い		菊池ハローワークと連携し、地域住民を対象に求人情報誌の情報提供を行うことにより、求職者の就労につなげ生活基盤の安定を図る。	
4 主な対象		地域住民	
5 実施形態		求人情報誌の常備	
6 計画規模《実績》		1回/月（12回/年）	
7 実施日 場 所		毎月初旬 植木ふれあい文化センター	
8 対象経費		0 千円	
9 効果		館内に求人情報誌を備え付け、常時情報提供を行うことにより、求職者の就労に寄与している。	
判断根拠		件数は少ないが、必要時には、求人に係る相談を受けている。	
10 残存する課題		センター利用者は高齢者が多く、若年層への情報提供が必要である。	
11 対応方針 / 対応策		引き続き、ハローワークと連携し、館内に求人情報を備え付けるとともに、ふれあい通信等、様々な機会を捉え情報提供を行うことで、就労について支援していく。	

05-04 20-33		南区役所 教育委員会事務局	城南交流室・城南公民館
1 分野別人権問題		⑤部落差別（同和問題） ⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業 事業名：おでかけ公民館講座「転入者人権教育研修会」	
3 目的 / 狙い		城南地域の幼稚園・小・中学校及びまちづくりセンターに今年度 転入した教職員等に対して実施し、地域の人権教育の現状把握と、 今後の学校人権教育及び自己啓発に生かす。	
4 主な対象		・城南地域幼稚園及び義務教育諸学校教職員等（新任者・転入者） ・城南地域の行政職員（新任者・転入者）	
5 実施形態		当該分野における著名人による講演会（栗山重信氏）	
6 計画規模《実績》		67人	
7 実施日 場 所		令和5年（2023年）6月29日（水）15:00-16:30 城南公民館 学習室1・2	
8 対象経費		無償	
9 効果		部落差別を受けてきた当事者として、自らの経験や様々な事象に 対して人権の視点を持った言動のあり方を考えていくべきであるこ とについて話をしていただいた。地域で子どもたちに接する先生方 及び地域を担当する行政職員にとって、基本的な人権に関する認識 を持つ機会となった。	
		判断根拠	研修終了後、各学校・園の職員室や行政の職場等で職員同士の話 題や課題を共有して取り組んでいる。そこから教職員は人権学習の 取り組みとともに、毎日の学校生活の中で人権教育の視点を振り 返って再確認している。
10 残存する課題		どの人権課題にも言えることではあるが、現在でも差別・差別意 識は残っているということである。 正しい知識を身につけて、正しい判断力を持って言動に移してい く実践的態度や行動力を養っていかなければならない。	
11 対応方針 / 対応策		差別及び差別意識をなくすことは、私たちが考えている程容易で はなく、日々の日常の中で振り返りを大切にしながら人権感覚を磨 いて行動につなげていかなければならない。今後も様々な視点から 人権教育・啓発の取り組みを企画・実施し、関係職員に学ぶ機会を 提供していく。	

05-05 20-34		南区役所 教育委員会事務局	城南交流室・城南公民館
1 分野別人権問題	⑤部落差別（同和問題） ⑳様々な人権問題		
2 施策・事業名	人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業 事業名：教養講演会「令和5年度人権文化セミナー（第5回）」		
3 目的 / 狙い	「人にやさしく自分にやさしいまちづくり」のテーマのもと、 様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、お互いの人権を尊重し合えるまちづくりをめざす。		
4 主な対象	城南地域の行政職員、教職員、PTA、及び市民一般		
5 実施形態	当該分野における著名人による講演会（平井 靖彦 氏）		
6 計画規模《実績》	28人 ※うちオンライン参加8人		
7 実施日 場 所	令和6年（2024年）2月14日（水）18:30-20:00 城南公民館 学習室1・2 オンライン（Zoom使用）		
8 対象経費	14 千円		
9 効果	地域人権教育指導員として、講師が様々な部落差別事件と向き合いながら、菊池市がどのような道のりを経て「人権宣言」を出されたのかについて学んでいた。		
	判断根拠	参加者の発言及びアンケートによる。 「差別と命、差別と闘うことは命を守る闘い、この言葉が心に響きました。」「事例にあった菊池市行政の対応のように私自身も企業の過ちとして処理していたように思う。改めて自分の中で差別と戦う意志があるのかを常に問うことが大切であると感じた。何より大切なものは命である。差別は命の問題ということを問い続けながら生きていきたい。」 ほか	

10 残存する課題	部落差別（同和問題）による差別事象は、現代においても様相を変えなくなっていくのが実情である。心の根底にある差別心に気づき、身の回りの些細な差別事象にも目を背けずに対峙し、そしてしっかりと考え判断し、行動に移していく姿勢や実践力・行動力が問われている。
11 対応方針 / 対応策	偏見や差別がなくなる理由の一つとして「無関心」がある。これからの未来を背負っていく子どもたちを育てていく親や地域社会等の責任として、まずは自分の意識を変えていくことが大切である。また教育の面から考えると、家庭・地域社会・学校の連携のもと、互いに学び合っていく環境整備（啓発含）や、差別は社会の問題・命の問題ととらえ、未来の子どもたちを育てていく3者の強い連絡・連携関係の構築は必須だと思われる。

05-06		教育委員会事務局	人権教育指導室
1 分野別人権問題		⑤部落差別（同和問題）	
2 施策・事業名		教育委員会事務局職員等人権啓発研修会	
3 目的 / 狙い		教育委員会事務局職員の人権に関する基本的認識を確立し、人権問題への意識と実践力を高める。	
4 主な対象		市教育委員会事務局職員、市職員	
5 実施形態		演題：なかまをつくる部落に生まれて 講師：森山 資典さん（熊本県人権教育研究協議会会長）	
6 計画規模《実績》		200人《107人》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)7月12日（水） 市民会館 大会議室	
8 対象経費		21 千円	
9 効果		家族やなかまに対する講師の思いや被差別体験をもとに、差別のおかしさやなかまとつながることの意義について考えさせられるとともに、部落差別（同和問題）について深く考えることができた。行政職員、教職員、個人、それぞれの立場で、人権尊重に根ざした社会にするために大切にすることは何かを考えさせられる研修であった。	
		判断根拠	研修後のアンケート結果：研修の「理解度」については、「よくわかった」「わかった」が100%、満足度については、「満足」「どちらかという満足」が100%であった。感想の中にも、「しっかりと受け止めることができた」「学び続けていかなければならない」等の感想が多数あった。
10 残存する課題		心に響く有意義な講演会だったが、今後このような講話ができる講師を選定できるかが課題である。	
11 対応方針 / 対応策		広い視野に立ち、室でも十分に検討・協議の上、取り上げる人権課題及び講師の選定を行う。	

06-01	政策局	国際課
1 分野別人権問題	⑥外国人に関する人権問題	
2 施策・事業名	(1)熊本市外国人総合相談プラザ運営事業（指定管理事業） (2)多文化共生事業（留学生交流等拠点設置事業）	
3 目的 / 狙い	在住外国人や留学生等が抱える様々な相談（生活、住居、就職、アルバイト、在留資格等）に応じ、安全に安心して生活できるよう支援するもの。	
4 主な対象	(1)在住外国人等 (2)外国人留学生	
5 実施形態	(1)熊本市外国人総合相談プラザの運営（指定管理事業） (2)留学生支援のためのワンストップ窓口運営 Facebook等を活用した留学生ネットワークの運営	
6 計画規模《実績》	(1)相談件数 780 件（電話、メールでの相談も含む） (2)相談件数 61件（電話、メールでの相談も含む）	
7 実施日 場 所	(1)熊本市外国人総合相談プラザ 実施日：熊本市国際交流会館休館日を除く毎日 10:00～18:00 ※休館日：第2・4月曜日（祝日の場合、直近の平日）、年末年始 場 所：熊本市国際交流会館2F 内 容：やさしい日本語、英語（午前10時～午後6時） 中国生活・教育相談（毎週水、金、日曜日 午後1時～午後6時） ※第3土曜日は相談対応、翌日曜はお休み 韓国語（毎週木曜日 午後1時～午後5時） ドイツ語（毎週水曜日 午後1時～午後5時） ベトナム語（毎月第1・3水曜日、日曜日 午後1時～午後5時） タガログ語（毎月第2水曜日 午後1時～午後5時） スペイン語（毎月第1金曜日 午後1時～午後5時） ネパール語（毎月第3日曜日 午後1時～午後5時） インドネシア語、タイ語（予約対応） 出入国管理等に関する相談 （毎月第1水曜日、第3日曜日 午後1時～午後4時） 外国人のための無料法律相談 （毎月第3土曜日 午後2時～午後4時※要予約） 外国ルーツの子どもに関する教育相談 ※予約対応 外国人のための心の相談 （毎月第3水曜日 午後3時30分～午後5時30分） おしごと相談（毎月第2、第4水曜日 午前10時～午後6時） 住まいの相談（毎月第3水曜日 午後1時～午後5時） (2)留学生ワンストップ窓口 ・熊本大学内コンソーシアム事務室 月～金 10:00-17:00	
8 対象経費	(1)19,043 千円 (運営費) (2) 2,500 千円 (大学コンソーシアム熊本への補助金)	

9 効果 判断根拠	(1)外国人住民等への情報提供や相談を行う一元的窓口として、様々な相談に対応し、解決まで寄り添っている。多岐にわたる相談内容に対して、言語のサポートや専門分野の連携を行い、ワンストップで対応している。 (2)相談内容が高度化・複雑化するなか、留学生が困ったときに気軽に相談できる窓口としての機能を担い、留学生への支援をきめ細かに行っている。 (1)一般財団法人熊本市国際交流振興事業団の事業報告書から判断 (2)一社)大学コンソーシアム熊本の留学生交流等拠点設置事業報告書等から判断
10 残存する課題	(1)今後増加することが見込まれる外国人材受入れに伴う対応など。相談窓口の周知広報及び相互理解の促進。 (2)今後とも継続して周知活動を行うとともに、留学生のネットワークのさらなる構築、拡大をしていく必要がある。
11 対応方針 / 対応策	(1)今後、増加することが見込まれる外国人材受入れに対応できる体制を整備していく。 (2)より多くの留学生が支援活動を知り、参加できるよう広報活動と事業展開を効果的に実施しながら、外国人留学生が安全に、安心して生活できるよう努めていく。

06-02	中央区役所	中央区まちづくりセンター
1 分野別人権問題	⑥外国人に関する人権問題	
2 施策・事業名	やさしい日本語講座	
3 目的 / 狙い	地域住民に対し「やさしい日本語」を浸透させることで、地域住民も外国人も同じ地域の一員として、ともに安心・快適に暮らしていける環境づくりを構築することを目的とする。	
4 主な対象	中央区住民	
5 実施形態	講演会 やさしい日本語講座 講師 岩田一成教授（聖心女子大学）	
6 計画規模《実績》	40名	
7 実施日 場 所	令和5年(2023年)8月23日（水） 中央公民館7階ホール	
8 対象経費	314 千円	
9 効果	街中で見かける看板等、身近な物を題材にされるので、とても分かりやすく興味を持ちやすい。日本語の難しさと同時に、その使い方をあらためて考えてもらえる良い機会となった。	
判断根拠	講座終了後のアンケート（回答率87.5%）では、「短く的確な言葉を使っていきたい」、「もっと早く知りたかった」、「今後のイメージができた」等の意見があり、外国籍住民とも積極的に会話をしようとする参加者が多かった。	
10 残存する課題	多くの方にやさしい日本語を学んでいただくためには、開催回数を増やすことが必要。 外国籍住民にも参加してもらい、実際にやさしい日本語を使用してみることができればよかった。	
11 対応方針 / 対応策	公民館の講座等で「やさしい日本語講座」の開催や、公民館等を使用して、外国籍住民の方々との交流会等を実施していくことを検討する。	

06-03		教育委員会事務局	人権教育指導室
1 分野別人権問題		⑥外国人に関する人権問題	
2 施策・事業名		教頭・幼稚園主任教諭人権教育研修会	
3 目的 / 狙い		人権教育の研修を通して、人権教育の在り方に対する基本的認識を深め、指導方法等の改善について学ぶことで、教頭及び幼稚園主任教諭の資質と指導力を高め、各学校・園における人権教育の推進を図る。	
4 主な対象		熊本市立幼稚園（6）、小学校（92）、中学校（43）、高校（2）、特別支援学校（2）、ビジネス専門学校（1）の教頭・幼稚園主任教諭	
5 実施形態		演題：外国にルーツを持つこどもの人権 講師：岩谷美代子さん （NPO法人外国から来たこども支援ネットくまもと副代表）	
6 計画規模《実績》		159人《155人》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)9月14日（木）14：00 ～16：30 オンライン研修	
8 対象経費		21 千円	
9 効果		判断根拠	グローバル化により、各園や学校において外国にルーツをもつこどもたちが年々増加している。外国にルーツを持つ県内のこどもたちの言語をはじめとする環境教育の充実や進路ガイダンス、こどもたちの居場所づくりへの支援等に取り組まれている岩谷美代子様の講話は、一人一人を大切にしたい人権教育へつながる研修であった。
			研修後のアンケート結果：「外国にルーツを持つこどもの人権についての理解は深まったか」の4段階評価で「深まった」「どちらかと言えば深まった」が100%。「今後の人権教育に役立つものだったか」の4段階評価で「大いに役立った」「役立った」が100%。「外国にルーツを持つこどもたちや保護者が抱える困難について改めて考えさせられた」や「困り感を解消するための体制作りが必要」等、外国人に関する人権問題についての感想が多く寄せられた。
10 残存する課題		講演後に質問の時間を確保していたが、挙手が少なかった。大勢の前での質問のしづらさがあったと考えられる。専門家からの回答を得るよい機会であるので工夫が必要。	
11 対応方針 / 対応策		事前に講演者への質問を募っておき、その中から主催者側が質問を行う。	

07-01		文化市民局	男女共同参画課
1 分野別人権問題		⑦性的マイノリティに関する人権問題	
2 施策・事業名		性的マイノリティに関する事業	
3 目的 / 狙い		性的マイノリティの人権の保護、市民や事業者等の理解促進	
4 主な対象		市職員、市民全般	
5 実施形態		各種啓発事業の実施	
6 計画規模《実績》		①熊本市パートナーシップ宣誓制度の運用（宣誓数1件） ②性的マイノリティに関する出前講座の実施（5回、受講者計671名） ③市民及び職員向けセミナーの開催（弁護士 森あい氏 参加者数58名） ④避難所運営における性の多様性への対応にかかる職員研修の実施（1回、参加者数267名） ⑤LGBT等の性的マイノリティ当事者・支援団体と市関係課との意見交換会の開催 ⑥熊本市パートナーシップ宣誓制度手続きガイドの改訂	
7	実施日	②令和5年(2023年)8月21日ほか ③令和5年(2023年)11月30日 ④令和5年(2023年)8月23日 ⑤令和6年(2024年)1月16日 ⑥令和5年(2023年)9月	
	場 所	熊本市男女共同参画センターはあもにい、オンライン開催ほか	
8 対象経費		176 千円	
9 効果		市民・職員等の性的マイノリティに対する差別や偏見、無理解の解消について考えてもらう機会を提供することができた。	
	判断根拠	セミナー及び研修の参加者数	
10 残存する課題		啓発事業であるため、今後も継続的に実施する必要がある。	
11 対応方針 / 対応策		より多くの市民及び職員への性的マイノリティへの理解を促すため、効果的な手法を検討しながら周知・啓発に努める。	

07-02		教育委員会事務局	人権教育指導室
1 分野別人権問題		⑦性的マイノリティに関する人権問題	
2 施策・事業名		人権セミナー	
3 目的 / 狙い		人権教育の研修を通して、さまざまな人権課題に対する基本的認識を深め、人権感覚を磨くことで、教職員の資質と指導力を高め、各園・学校における人権教育の推進を図る。	
4 主な対象		熊本市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、総合ビジネス専門学校の教職員	
5 実施形態		演題：性の多様性をめぐる学校教育の課題 講師：渡辺 大輔さん（埼玉大学基盤教育センター准教授）	
6 計画規模《実績》		約1000人《1360人》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)8月4日（金）14：00～16：25 オンライン	
8 対象経費		42 千円	
9 効果		判断根拠	性的マイノリティの人権課題は、近年特に学校現場でのニーズが高まっている研修である。そのような中で今回の研修には、性的マイノリティの課題の捉え方について、私たちが見落としがちな視点がたくさん散りばめられていた。価値観が揺さぶられる感覚を覚えるような心に残る研修であったとの感想が寄せられた。
			研修会後のアンケート結果：「理解が深まった」を4段階評価で、4「そう思う」（84％）、3「どちらといえばそう思う」（16％）、2「あまり思わない」「思わない」（いずれに0％）1300名を超える教職員の参加があった上で、とても高い満足度が得られたことから大変効果的な研修であったと考える。
10 残存する課題		オンライン研修のメリットも数多くあるが、一方でオンラインではどうしても伝わりにくい部分があることも実感できた。今後の研修も、そのようなメリットデメリットを考慮し、実施形態を慎重に決めていく必要性を感じる。	
11 対応方針 / 対応策		本研修会の講師の話は、学校現場にさらに広めていく必要性を感じる。ゆえに次年度はオンラインではなく、集合研修での実施について模索していきたい。	

08-01		東区役所	託麻まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		⑧水俣病に関する人権問題	
2 施策・事業名		おでかけ公民館講座「託麻南小ハートフル講演会」	
3 目的 / 狙い		なぜ水俣病の学習をするのかを考えるとともに、水俣病をただしく理解し、これからの未来のあるべき姿を考えていく。	
4 主な対象		託麻南小学校5年生	
5 実施形態		おでかけ公民館講座 託麻南小ハートフル講演会 講師 三枝三七子さん（絵本作家）	
6 計画規模《実績》		166人《166人》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)10月30日（月） 託麻南小学校	
8 対象経費		7千円	
9 効果		こどもたちの実態をふまえ、水俣病に関することがらについて、丁寧に話してもらったことで、こどもたちの理解が深まった。読み聞かせをしてもらったことで、こどもたちの心にも響いていた。	
判断根拠		学校からの実施報告書	
10 残存する課題		水俣病のことについては5年生が学習しているが、自分事としてとらえたり、心に響くものになったりしないと、十分な理解につながらないと思う。いかに心に届く学習を組み立てていくかが課題と思う。	
11 対応方針 / 対応策		心に届くような話をしていただいたり、自分事として考えられるような学習をしていく必要があると思う。これからも、よい講師の先生に講演や指導をしていただく必要があると思う。	

08-02		東区役所	秋津まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		⑧水俣病に関する人権問題	
2 施策・事業名		お出かけ公民館・ハートフル講演会	
3 目的 / 狙い		『みなまたの木』を執筆するに至った経緯をこどもたちに語り、水俣病にかかわる差別や偏見、正しい知識を身に付けることを学ぶ。	
4 主な対象		秋津小学校の5年生と希望される保護者	
5 実施形態		演題「水俣病を知って見えてきたこと」 講師 三枝 三七子さん（絵本作家）	
6 計画規模《実績》		105名《103名》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)10月24日（火） 秋津小学校体育館	
8 対象経費		14 千円	
9 効果		水俣病の原因となった物質の由来とチッソ工場の不作為について知り、水俣病について正しく知ってほしいという思いから絵本を書くという行動を起こした講師の思いに心を打たれ、これからの自分たちにできることについて考えることができた。	
判断根拠		講演会後の講師との交流や感想など	
10 残存する課題		毎年小学5年生を対象に「水俣に学ぶ肥後っ子教室」が行われているが、差別がいまだにない現状がある。	
11 対応方針 / 対応策		こどもたちや地域に正しい知識を積極的に発信する必要があり、そのために公民館としてできることを最大限に行っていかなければならない。	

08-03		東区役所	東部まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		⑧水俣病に関する人権問題	
2 施策・事業名		健軍東小5年 ハートフル講演会	
3 目的 / 狙い		「みなまたの木」の読み聞かせやその本の執筆エピソードに触れ、水俣病についての理解を深める。	
4 主な対象		熊本市立健軍東小5年生児童、教職員、保護者	
5 実施形態		講演会「みなまたから学ぶ思いやりの大切さ」 講師 三枝三七子氏（絵本作家）	
6 計画規模《実績》		50人《55人》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)10月24日（火） 熊本市立健軍東小学校	
8 対象経費		14 千円	
9 効果		「貴重な機会を体験させていただき、大変感謝しております。水俣病を過去の出来事ととらえるのではなく、実生活とつなげて創造力を働かせる経験が日々できそうです」との感想が聞かれ、水俣病に関する理解が深まった。	
判断根拠		実施後の参加者からの感想	
10 残存する課題		講師が他県在住のため、いつでも講演会ができる状態ではなく、来熊したタイミングでしか講演会が実施できない。	
11 対応方針 / 対応策		ZOOM配信等を利用して、自宅にいながらも講演会が聞けるような態勢を構築したい。	

08-04		東区役所	東部まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		⑧水俣病に関する人権問題	
2 施策・事業名		尾ノ上小ハートフル講演会	
3 目的 / 狙い		「みなまたの木」の読み聞かせやその本の執筆エピソードに触れ、水俣病についての理解を深める。	
4 主な対象		熊本市立尾ノ上小5年生児童、教職員、保護者	
5 実施形態		講演会「みなまたから学ぶ思いやりの大切さ」 講師 三枝三七子氏（絵本作家）	
6 計画規模《実績》		140人《145人》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)10月27日（金） 熊本市立尾ノ上小学校	
8 対象経費		14 千円	
9 効果		「講師が自ら水俣病に関して真正面から深く向き合ってくれた 思いを心をこめて子どもたちに伝えていただき、相手を思いやる大 切さに気づくことができた」との感想が聞かれ、水俣病についての 理解が深まった。	
判断根拠		実施後の参加者からの感想	
10 残存する課題		講師が他県在住のため、いつでも講演会ができる状態ではなく、 来熊したタイミングでしか講演会が実施できない。	
11 対応方針 / 対応策		ZOOM配信等を利用して、自宅にいながらも講演会が聞けるよ うな態勢を構築したい。	

08-05		西区役所	西部まちづくりセンター
1 分野別人権問題		⑧水俣病に関する人権問題	
2 施策・事業名		ハートフル講演会	
3 目的 / 狙い		「みなまたの木」の作者である講師から、水俣病をめぐる様々な背景と事実をもとにした話を聞くことで、学びを深めるもの	
4 主な対象		高橋小学校5年生及び教職員、地域の方	
5 実施形態		演題「みなまた病から私たちが学ぶこと」 講師 絵本作家 三枝三七子 氏	
6 計画規模《実績》		20人《20人》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)11月1日 火曜日 午後2時～3時半 熊本市立高橋小学校 5年生教室	
8 対象経費		7 千円	
9 効果		高橋小学校の児童だけではなく、地域の方も見学に来てくださった。講師から当時の状況を聞くことで、より自分事として考えることができたようだ。	
		判断根拠	受講者への聞き取り、現場での記録
10 残存する課題		水俣病をめぐる人権課題については、継続して啓発の機会を設けていく必要があると考える。	
11 対応方針 / 対応策		開催希望の出た学校に対しては、できる限り開催できるように続けていく。	

08-06		西区役所	西部まちづくりセンター
1 分野別人権問題		⑧水俣病に関する人権問題	
2 施策・事業名		ハートフル講演会	
3 目的 / 狙い		「みなまたの木」の作者である講師から、水俣病をめぐる様々な背景と事実をもとにした話を聞くことで、学びを深めるもの	
4 主な対象		池上小学校5年生及び教職員、地域の方	
5 実施形態		演題「みなまた病から私たちが学ぶこと」 講師 絵本作家 三枝三七子 氏	
6 計画規模《実績》		45人《45人》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)10月24日 火曜日 午後1時～2時半 熊本市立池上小学校 音楽室	
8 対象経費		7千円	
9 効果		池上小学校の児童だけではなく、保護者の方も見学に来てくださった。講師から当時の状況を聞くことで、より自分事として考えることができたようだ。	
		判断根拠	受講者への聞き取り、現場での記録
10 残存する課題		水俣病をめぐる人権課題については、継続して啓発の機会を設けていくことが必要だと考える。	
11 対応方針 / 対応策		開催希望の出た学校に対しては、できる限り開催できるように続けていく。	

08-07	北区役所	北部まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題	⑧水俣病に関する人権問題	
2 施策・事業名	ハートフル講演会 「水俣の海で命と出会いを」	
3 目的 / 狙い	水俣に生まれ育たれた講師の生きざまを語られる中で、「水俣病」と向き合い、差別と向き合い克服していく中で、ふるさと水俣を誇れるようになっていきます。現在はダイバーとして水俣の海に潜り続けられており、「ヒメタツ」というタツノオトシゴの新種の観察を通して、再生した水俣の海の生き物の「命」を守り育むという視点でも話をされます。 参加者一人一人が自分のくらしと重ねながら、しっかりと学習する。	
4 主な対象	西里小5年児童、教職員、保護者、住民	
5 実施形態	演題 「水俣の海で命と出会いを」 講師 森下 誠さん (水俣ダイビングサービスSEAHORSEダイバー)	
6 計画規模《実績》	50人	
7 実施日 場 所	令和5年(2023年)12月14日 熊本市立西里小学校 体育館	
8 対象経費	21千円	
9 効果	・森下さんの生きざまを通して「水俣病」への差別の実態を知り、無くしていこうとする意識を高めることができた。 ・講話で「ヒメタツ」というタツノオトシゴの新種の観察を通して、再生した水俣の海の生き物の「命」を守り育む大切さを学べた。	
	判断根拠	・参加者の反応等。 ・実施後の参加者の感想等の内容から。
10 残存する課題	・様々な人権問題に関して残存する差別意識を如何に解消していくのか。	
11 対応方針 / 対応策	・様々な人権問題について、あらゆる手段を使って差別解消に向けて啓発を進めていく。	

08-08		北区役所	清水まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		⑧水俣病に関する人権問題	
2 施策・事業名		高平台小学校ハートフル講演会	
3 目的 / 狙い		講師が自ら執筆した絵本「みなまたの木」の読み聞かせを行い、水俣の方々との関わりを通じて学んだことを語ることで、参加者一人一人が水俣病についての理解を深める。	
4 主な対象		熊本市立高平台小学校5年生、保護者、教職員	
5 実施形態		演題：「みなまたに学ぶ」 講師： 三枝三七子氏（絵本作家）	
6 計画規模《実績》		114人	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)10月26日（木） 熊本市立高平台小学校体育館	
8 対象経費		7千円	
9 効果		受講生が、講師と水俣の方々が関わりを持った話と、絵本「みなまたの木」の読み聞かせを聞くことで、水俣病について理解を深めるとともに、水俣の方々の気持ちに思いを馳せ、自身のこれからの生き方を見つめ直すことができた。	
		判断根拠	児童の感想文、お礼の手紙から
10 残存する課題		特記事項なし	
11 対応方針 / 対応策		人権に関する事業の継続	

08-09		教育委員会事務局	指導課
1	分野別人権問題	⑧水俣病に関する人権問題	
2	施策・事業名	水俣に学ぶ肥後っ子教室	
3	目的 / 狙い	「環境立県くまもと」づくりの担い手である熊本のこどもたちに、水俣病への正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成する。	
4	主な対象	小学5年生	
5	実施形態	問題の当事者による体験に基づく講話	
6	計画規模《実績》	市内の小学校（91校） （本荘小は複式学級のため、隔年実施。令和5年度実施なし）	
7	実施日 場 所	各学校の実施日(R5.6月～R6.1月) 熊本県環境センター、水俣病資料館、水俣病情報センター	
8	対象経費	18,000千円 ※移動のためのバス代を県が1/2負担し、残りの1/2は個人負担。	
9	効果	児童に、水俣病への正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題への関心が高まり、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することに繋がった。	
	判断根拠	各学校が提出している実施報告書に、取り組み事例や児童の作品、児童の学習のまとめ等の資料が添付されており、語り部講話や事前事後の学習から児童が差別の不合理さに気づき他者に対する考え方の偏りを見つめなおそうとする心情が育成されていることが伺える。	
10	残存する課題	令和4年度より現地への訪問を再開し、令和5年度も引き続き現地学習を行うことができた。学習を生かし、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に自分ごととして意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するために、事後学習をさらに充実させていくことが重要である。	
11	対応方針 / 対応策	この「水俣に学ぶ肥後っ子教室」事業は、熊本県の補助事業であり、熊本県教育委員会と連携して取り組んでいる。「環境立県くまもと」づくりの担い手である子供たちの育成に向けて、今後も連携協力を推進していくとともに、事後学習の充実に向けて取り組んでいく。	

09-01		文化市民局	人権政策課
1 分野別人権問題	⑨ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題		
2 施策・事業名	ハンセン病人権現地研修会		
3 目的 / 狙い	現地でのフィールドワーク及び当事者の講話を聴講することで、ハンセン病についての正しい認識を持ち、ハンセン病回復者及び家族に対する理解を深めることを目的とする。		
4 主な対象	熊本市人権啓発市民協議会会員及び市民		
5 実施形態	リデル、ライト両女史記念館及び国立療養所菊池恵楓園まで大型バス1台で移動し（移動中バス内で啓発ビデオ鑑賞及びハンセン病の歴史等の講話）、関連施設の現地研修および当事者の方々による講話を受ける。 研修の全行程において小野友道講師（熊本保健科学大学前学長、皮膚腫瘍学の第一人者）によるハンセン病問題に関する歴史・概要等の講話を受ける。リデル、ライト両女史記念館では館長から説明を受け、菊池恵楓園では当事者と交流することなどでハンセン病問題について、正しく理解を深める。		
6 計画規模《実績》	募集：会員20人《4人》、市民全般20人《12人》 計40人《16人》		
7 実施日 場 所	令和5年（2023年）11月9日（木）9時～17時20分 リデル、ライト両女史記念館、国立療養所菊池恵楓園		
8 対象経費	203 千円		
9 効果	判断根拠	バス移動中の小野講師の講話（本妙寺物語ほか）、リデル、ライト両女史記念館（納骨堂）や国立療養所菊池恵楓園の新しい資料館を見学し、説明を受けたことで「ハンセン病に関する人権問題」についてより理解が深まった。 アンケートを実施（16人中11人回答 回答率68.75%） 回答者全員が大変良かった・良かったと回答し、「入所者の皆さんが、どれだけ苦労されたかと思うと、涙が出ました」「ハンセン病について、深く学ぶことができ、とても考えさせられました」。「断片的だったハンセン病についての知識をつないでいくことができた」「総合的に学べるコースで大変勉強になった」等、研修会の趣旨を得たところの回答が多かったため。	

10 残存する課題	人権協会員（啓発担当リーダー研修会）として行っていたが、一般市民も参加対象に加えた。会員での参加数が募集20名に対して4名と、会員の参加率が減少した。参加率向上が今後の課題。当事者との交流を計画していたが、コロナの影響で実施できなかったため、次年度に計画する予定。
11 対応方針 / 対応策	関係機関等との協力・連携により参加率向上につなげる。

09-02		健康福祉局	健康福祉政策課
1 分野別人権問題		⑨ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題	
2 施策・事業名		職員に対する動画視聴研修	
3 目的 / 狙い		多くの市職員にハンセン病について知ってもらい、改めて差別や偏見について考えるきっかけとしていただくとともに、各所属において今後の人権に配慮した市民対応に繋げていくことができる	
4 主な対象		市役所職員	
5 実施形態		研修動画の視聴とアンケート実施	
6 計画規模《実績》		動画視聴《1006人視聴・アンケート集計》	
7 実施日 場 所		令和6年（2024年）3月29日 ～令和6年（2024年）5月31日	
8 対象経費		0 千円	
9 効果		ハンセン病に関する知識の習得 差別・偏見について考える機会の提供	
		判断根拠	アンケートでの意見・感想より
10 残存する課題		視聴割合が低く、さらに多くの職員に関心を持ってもらう必要がある。	
11 対応方針 / 対応策		周知の手段を増やすとともに、実施時期の再検討を行う。 全庁掲示板等やメールでの周知を行う。	

09-03		教育委員会事務局	人権教育指導室
e 分野別人権問題		⑨ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題	
2 施策・事業名		ハンセン病をめぐる人権研修会（菊池恵楓園研修）	
3 目的 / 狙い		ハンセン病回復者等の人権についての基本的認識を深め、人権感覚を磨くことで、教職員の資質と指導力を高め、各園・学校における人権教育の推進を図る。	
4 主な対象		小学校、中学校、高校、特別支援学校、ビジネス専門学校、幼稚園の教職員（園・校で各1人参加）	
5 実施形態		研修1 フィールドワーク（園内の施設及び歴史資料館の見学） 研修2 演題：ハンセン病問題の現状とわたしの思い 講師：太田明さん（菊池恵楓園入所者自治会副会長） 研修3 グループ協議	
6 計画規模《実績》		146人《146人》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)8月22日（火）10:00 ～16:00 国立療養所菊池恵楓園	
8 対象経費		0 千円	
9 効果		コロナ禍により4年ぶりの現地での研修会であった。園内の施設及び歴史資料館の見学や自治会副会長である太田明様からの講話を通して、ハンセン病をめぐる人権課題について教職員が学ぶ貴重な研修会となった。	
	判断根拠	研修後のアンケートを集計した結果、「学びが深まった」「今後の人権教育に役立った」との回答が100%であった。現地研修会未経験者の参加も多く「知らないことがたくさんあった」、また「差別や偏見に立ち向かうこともたちを育てていきたい」等、教職員としての役割を再確認する感想も多かった。	
10 残存する課題		回復者の方の高齢化に伴い、今後は講演していただくことが難しくなることが考えられるので、声を残す取組の必要性を感じている。	
11 対応方針 / 対応策		YouTube等、オンラインによる研修・学習資料が多く提供されているので、学校・園への効果的な情報提供と啓発を行う。	

09-04 20-35		熊本市教育委員会	教育センター
1 分野別人権問題		⑨ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題 ⑩様々な人権問題	
2 施策・事業名		令和5年度（2023年度）熊本市立幼稚園・小・中・特別支援学校教諭及び養護教諭中堅教諭等資質向上研修第7回研修 「ハンセン病をめぐる人権」「校内における人権教育の推進」	
3 目的 / 狙い		人権感覚を磨くとともに、学校及びハンセン病をめぐる人権についての認識を深め、人権教育に関する実践的指導力の向上を図る。	
4 主な対象		熊本市立幼・小・中・特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭中堅教諭等資質向上研修該当者	
5 実施形態		問題の当事者による体験に基づく講話 人権教育指導室指導主事による講和・演習	
6 計画規模《実績》		115名《115名》	
7 実施日 場 所		令和5年（2023年）12月12日（火） Zoom によるオンライン研修	
8 対象経費		10,500円	
9 効果		教師が人権感覚を高めていく大切さを、ハンセン病元患者の実体験にもとづく生の声を聴くことで偏見の恐ろしさや人間による差別の冷酷さについて改めて考えさせる研修となった。正しい知識を身につけることの大切さ、教育によって差別や偏見を許さない心を育てていくことの大切さを改めて認識する機会となった。	
判断根拠		受講者のアンケート結果から判断	
10 残存する課題		特になし	
11 対応方針 / 対応策		人権教育指導室と打ち合わせながら、研修内容や研修形態の見直しをしていく。	

10-01	健康福祉局	感染症予防課
1 分野別人権問題	⑩エイズ患者やHIV（エイズウイルス）感染者に関する人権問題	
2 施策・事業名	エイズ及び性感染症対策事業	
3 目的 / 狙い	市民一人一人がHIV・エイズに対する正しい知識を持ち、HIV感染者やエイズ患者への理解を深め、偏見や差別意識が解消されるよう、必要な情報を提供する。	
4 主な対象	市民全般	
5 実施形態	①職員が講師として、中学生を対象とした出前講座を実施 ②専門医を講師として、高校、専門学校生を対象とした講師派遣事業を実施。講師の講演前に、職員がエイズ及び性感染症についての補足説明を行った。 ③ラジオ、市政だより、市ホームページ、市公式LINE、市公式X(Twitter)を利用した情報発信 ④「HIV検査普及週間」及び「世界エイズデー」に合わせて、ウェルパルクまもと1階エントランスホールにて啓発パネル展を実施 ⑤「HIV検査普及週間」及び「世界エイズデー」に合わせて、熊本城天守閣カラーライトアップを実施 ⑥はたちの記念式典会場にて啓発ポスターの掲示、啓発リーフレット等の配布 ⑦医療機関へ性感染症予防啓発パンフレットを提供 ⑧ゲイ当事者グループのSNSにて「HIV検査」や「世界エイズデー」などについて情報配信	
6 計画規模《実績》	①出前講座《3回 454人》 ②講師派遣事業《3回 1,555人》 ③ラジオ放送4回、市政だより掲載2回、市公式LINE2回配信、市公式X(Twitter)2回配信 ④啓発パネル展 5/29～6/9、11/27～12/11 ⑤熊本城ライトアップ 6/3、12/8 ⑥はたちの記念式典1/8 ⑦3医療機関 計315部提供 ⑧随時配信	
7 実施日 場 所	①7/6、7/10、11/24 ②7/14、7/19、1/24 ①市内中学校 ②市内高校、専門学校 ④ウェルパルクまもと ⑤熊本城 ⑥熊本城ホール	
8 対象経費	1,230 千円	

9 効果	判断根拠	・エイズに関して理解を深めることができた。 ・無料匿名の検査相談事業を保健所で実施していることを周知できた。
		・出前講座や講師派遣事業における講演後の感想文から判断 ・市ホームページ、市公式LINE、市公式Twitterのアクセス件数及び保健所でのHIV検査予約状況により判断
10 残存する課題		当該事業には、継続した啓発活動が必要である。
11 対応方針 / 対応策		今後も、出前講座、講師派遣事業、イベント等を実施し、啓発を続ける。加えて、個別施策層である男性同性愛者向けの啓発を、当事者団体との協働により行う。

11-01	文化市民局	生活安全課
1 分野別人権問題	⑪刑を終えて出所した人に関する人権問題	
2 施策・事業名	第73回“社会を明るくする運動”	
3 目的 / 狙い	すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動で、7月は強調月間・再犯防止啓発月間となっている。	
4 主な対象	市民全般	
5 実施形態	「第73回社会を明るくする運動熊本市推進委員会」での啓発活動 ※保護観察所や保護司会等との連携もと、以下の取組を実施。 ①第73回社会を明るくする運動熊本市推進大会の開催 ②市庁舎1階での啓発パネル展示、啓発グッズ配布 ③熊本城天守閣ライトアップ（イメージカラー：黄色） ④熊本商工会議所の広報誌への掲載（協力雇用主募集） ⑤市政だより、ホームページ、X、LINE、ラジオによる広報 ⑥ロアッソ試合会場での啓発	
6 計画規模《実績》	※下記7（実施日・場所）を含め記載。 ①7/4 熊本市推進大会 市民会館にて 参加430人 ②6/30～7/13 パネル展示等（市庁舎1階ロビーにて） ③7/1～7/4 熊本城天守閣ライトアップ（熊本城） ④7月 熊本商工会議所広報誌掲載 ⑤7月 市政だより、ラジオ、X、LINE、行政情報モニター広告 他 ⑥11月 ロアッソ試合会場での啓発	
7 実施日 場 所	※上記6を含む	
8 対象経費	—	
9 効果	犯罪や非行の防止及び更生保護に関する市民への周知が図られた。	
	判断根拠	推進大会等の開催のほか、ロアッソ試合会場での啓発やSNS等での情報発信を行うことで市民にアプローチできた。 （LINE：クイズ閲覧数約3,500件）

10 残存する課題	周知活動に努めた一方で、市民を対象にした認知度アンケートでは、社明運動の名前・意味どちらも知らないとの回答が全体の74%を占めており、一部の方だけではなく、より多くの方々に本運動への関心を持っていただく必要がある。
11 対応方針 / 対応策	今後も関係団体等と連携し広報啓発に努め、より多くの市民に本運動への関心と理解を深めていただく。

12-01		文化市民局	生活安全課
1	分野別人権問題	⑫犯罪被害者等に関する人権問題	
2	施策・事業名	犯罪被害者等に対する相談支援	
3	目的 / 狙い	犯罪被害者等からの相談等を受け付け、犯罪被害からの回復に向けた途切れない支援を行う。	
4	主な対象	犯罪被害を受けた方やその家族・遺族等	
5	実施形態	・電話相談、窓口相談 ・くまもと犯罪被害者支援センターへの運営費補助	
6	計画規模《実績》	・犯罪被害等に関する相談件数（市受付）：9件 ・くまもと被害者支援センター相談件数：1,501件	
7	実施日 場 所	平日：8時30分から17時15分まで 市役所生活安全課	
8	対象経費	971千円 （犯罪被害者等支援基本法第22条に基づく運営補助）	
9	効果	本市への相談については適切な関係機関につなぐ支援を行ったほか、くまもと被害者支援センターにおいては、付添い支援など犯罪被害者等に対する総合的支援を実施した。	
	判断根拠	公益社団法人くまもと被害者支援センター事業報告	
10	残存する課題	・相談者の負担軽減に向けた相談体制の充実	
11	対応方針 / 対応策	・ワンストップ相談体制の整備 ・見舞金等による経済的負担の軽減	

12-02		文化市民局	生活安全課
1 分野別人権問題		⑫犯罪被害者等に関する人権問題	
2 施策・事業名		犯罪被害者等に関する広報啓発	
3 目的 / 狙い		犯罪被害者等が置かれている状況に寄り添うとともに、市民の理解を深める。	
4 主な対象		市民全般	
5 実施形態		①啓発パネル展・シンポジウム（※） ②犯罪被害者等支援講演会 ・演題「Coffeeaid2021について」 講師：深迫祥子 氏 ・演題「犯罪のない未来を創るために～心（むすめ）と共に～」 講師：清水誠一郎 様	
6 計画規模《実績》		①3日間のパネル展示 ※シンポジウムは、例年くまもと被害者支援センターとの共催だが、R5年度はくまもと被害者支援センター20周年のため単独開催とのことで後援のみ。 ②参加者：206名（一般参加者：80名）	
7 実施日 場 所		①令和5年(2023年)11月27日～11月29日（3日間） ②令和5年(2023年)10月30日 13時30分～15時30分 ①市役所本庁舎1階ロビー ②熊本城ホール2階シビックホール	
8 対象経費		1,000千円（犯罪被害者等支援推進経費）	
9 効果		判断根拠	当事者による講話であったことで、参加者一人一人が我が事として犯罪被害を感じることができ、犯罪被害による二次被害防止等の意識づけに寄与できた。 事後アンケート（一般参加者：80名中79名 98.7%）の結果、「とても参考になった」「やや参考になった」が92.4%（残り無回答）であり、自由回答においても「二次被害の話は参考になった」「自分が加害者にならないように気を付けたい。」など、犯罪被害者の置かれた状況を知ってもらおうという本講演会の目的に即した回答が多かった。
10 残存する課題		実施したイベントを一過性のもので終わらせず、犯罪被害者に対する理解醸成をいかに図るか、今後も工夫が必要。	
11 対応方針 / 対応策		規模にこだわらず、小規模でもより気軽に参加できる機会の提供や継続した啓発活動を行う。	

13-01		文化市民局	人権政策課
1 分野別人権問題		⑬インターネットに関する人権問題	
2 施策・事業名		人権研修会	
3 目的 / 狙い		人権尊重意識の普及・高揚を図ることを目的に啓発事業を実施する。	
4 主な対象		市職員、人権啓発市民協議会会員	
5 実施形態		人権研修会 演題「インターネットと人権」 講師 NPO法人 奈良地域の学び推進機構 理事 石川千明 氏	
6 計画規模《実績》		230人《124人》	
7 実施日 場 所		令和6年(2024年)1月25日（木）14:00～16:00 熊本市国際交流会館	
8 対象経費		463 千円 (公益財団法人人権教育啓発推進センター年会費含む)	
9 効果		判断根拠	研修受講者に対し、人権について考える機会を提供することができた。
			アンケートを実施 (感想)「インターネットを安全に使うために社会のルールやマナー等を知っておくことが重要だと感じた」「こどもたちを取り巻くインターネットと人権について、現状や課題、問題がおこった時の周囲の大人のかかわり方のポイントが良く分かった」
10 残存する課題		研修受講者がさらに人権への関心を高め、考えるきっかけとなる仕掛けが必要である。	
11 対応方針 / 対応策		市職員や人権啓発担当者を対象とした研修は、効果的であると考えられることから市職員等の積極的な参加を促し、今後も継続して行っていく。	

13-02	西区役所	西部まちづくりセンター
1 分野別人権問題	⑬インターネットに関する人権問題	
2 施策・事業名	おでかけ公民館	
3 目的 / 狙い	小学校高学年におけるスマートフォン使用の実態に合わせて、啓発を行うもの	
4 主な対象	城山小学校5・6年児童	
5 実施形態	演題「こころスッキリ！からだスッキリ！あたまスッキリ！～ゲームやスマホ、ルールを守って、いきいき元気に～」 講師 真和中学・高等学校 専任講師 戸田俊文 氏	
6 計画規模《実績》	220人《224人》	
7 実施日 場 所	令和5年(2023年)11月17日 金曜日 午後1時半～3時半 熊本市立城山小学校 体育館	
8 対象経費	14 千円	
9 効果	児童だけではなく、保護者の方も興味をもって参加していただけた。城山小学校児童のスマートフォン使用率の高さに、保護者も深刻さを持って受け止めていた。	
	判断根拠	受講者への聞き取り、現場での記録
10 残存する課題	こどもたちを取り巻く、様々な問題に対して、継続して啓発していかなければならないと考える。	
11 対応方針 / 対応策	開催希望の出た学校に対しては、できる限り開催できるように続けていく。	

13-03		南区役所	飽田公民館
1 分野別人権問題		⑬インターネットに関する人権問題	
2 施策・事業名		ハートフル人権講演会	
3 目的 / 狙い		豊かな人権感覚をもってネット社会に参画することを学び、見えない相手に対する心づかいや情報拡散等を注意する考え方がもてるようになる。	
4 主な対象		飽田東小学校 5・6年生, 保護者, 地域の方, 教職員	
5 実施形態		演題：ネット社会における豊かな人権感覚 講師：真和中・高等学校 戸田 俊文 氏	
6 計画規模《実績》		飽田東小学校5・6年生189人 教職員と保護者や地域の方	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)7月9日(金) 飽田東小学校体育館	
8 対象経費		人権教育指導室 7千円 飽田公民館 7千円	
9 効果		5・6年生と2学年同時に行うことで、6年生は昨年度と同じ講師の講演を聴くことになり、振り返りながら、理解を深めることができる。	
		判断根拠	児童の集会での反応
10 残存する課題		講演は聴くことが目的ではなく、聴くことで自身が今後どう判断し、行動するかの実践力を育成する必要がある。	
11 対応方針 / 対応策		人権教育及び人権啓発活動の継続	

13-04	南区役所	天明まちづくりセンター
1 分野別人権問題	⑬インターネットに関する人権問題	
2 施策・事業名	ハートフル講演会	
3 目的 / 狙い	スマートフォンやタブレットなど、インターネット環境がこどもにとってもより身近な物となり、その取扱いについては注意が必要となってきた。またSNSへの投稿やそれを通して見知らぬ大人と接触する機会が犯罪に巻き込まれることに繋がる事もあり、その対策などを学ぶ機会とするもの。	
4 主な対象	川口小学校 児童 及び 保護者 教職員	
5 実施形態	演題「相手の立場を考え思いやりのあるSNSなどの正しい使い方」 講師 マリオネット 村上 奈美	
6 計画規模<<実績>>	川口小学校 児童30名 保護者10名 教職員10名	
7 実施日 場 所	令和5年(2023年)12月10日 川口小学校 体育館	
8 対象経費	人権教育指導室 7千円 天明公民館 7千円	
9 効果	実際にあった犯罪などの事例を聞くことで、児童や保護者が今後スマホでSNSを使う場合に、投稿したり閲覧内容を見たりして情報に接していく際に気を付けなければならない事を実感することができた。	
	判断根拠	講演後の質問や感想から。
10 残存する課題	実際にトラブルなどに巻き込まれそうになった時に、身近な人に相談したり、自分で正しく判断し対応できるか。	
11 対応方針 / 対応策	今後も継続した人権教育や情報モラル等の学習が必要	

13-05		南区役所 教育委員会事務局	城南交流室・城南公民館
1 分野別人権問題		⑬インターネットに関する人権問題	
2 施策・事業名		人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業 事業名：教養講演会「令和5年度人権文化セミナー（第2回）」	
3 目的 / 狙い		「人にやさしく自分にやさしいまちづくり」のテーマのもと、 様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、お互いの人権を尊重し合えるまちづくりをめざす。	
4 主な対象		城南地域の行政職員、教職員、PTA、及び市民一般	
5 実施形態		著名人による講演会（松川 由美 氏） （モバイル・ネットワーク研究所代表）	
6 計画規模《実績》		25人 ※うちオンライン参加5人	
7 実施日 場 所		令和5年（2023年）9月16日（土）13:30-15:00 城南公民館 学習室1・2 オンライン（Zoom使用）	
8 対象経費		14 千円	
9 効果		特に現代のこどもたちにとっては、普段の関わりの中にも全て携帯電話がないと成り立たないような風潮があり、今まで以上に親がきちんと管理して、会話を大切にしながら見守っていかなくてはならないと、科学的根拠をもとに正しい知識と大人のあるべき姿等を学んでいた。	
	判断根拠	参加者の発言及びアンケートによる。 「あらゆる危険性をはらむインターネット環境を正しく安全に活用するリテラシーをどう広めればよいのか考えさせられました。」「ネットいじめが24/365という数字で表される意味に改めて恐怖を感じた。今のこどもたちは学校でもおしえてもらう機会が今後も増えていくと思われる中で、こうした学びは大人にこそ必要だと思った。」 ほか	
10 残存する課題		携帯電話やiPad・パソコン等から発展して起こるSNSトラブル・ネット関係いじめ等は、本来家庭におけるこどもの所持・使用問題であるが、実際には、学校側が対応・処理している現状がある。他に性問題や架空請求問題など、多種多様な危険性をはらんでいることを大人はしっかりと認識を持って対応していかなければならない。	
11 対応方針 / 対応策		家庭でこどもたちと使用ルールを話し合っ決めてたり、フィルターをかけたりと、親としてこどもの使用のあり方を管理していくことも大切である。また教師・保護者を含めた大人も機器性能に熟知して使い方を学んでいく姿勢や、こどもとトラブル（いじめや差別等）を招かない使用のあり方を話し合える関係づくり・環境づくりが大切になってくる。	

14-01		東区	秋津まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		⑭災害に関する人権問題	
2 施策・事業名		公民館主催講座 防災についての講話・体験	
3 目的 / 狙い		親子でゲームをしながら、避難時に必要な知識を楽しく学ぶ	
4 主な対象		年長児以上とその保護者	
5 実施形態		演題：親子で楽しく学ぶ「防災教室」 講師：男女共同参画センターはあもにい職員	
6 計画規模《実績》		親子15組《親子4組》	
7 実施日 場 所		令和6年(2024年)1月20日（土） 秋津公民館 A会議室	
8 対象経費		なし	
9 効果		一人一人が体験（ゲーム）を通して、避難時の身近な人権について気づき、考えを深めることができた。	
判断根拠		講演会後の講師との交流や参加者の感想など	
10 残存する課題		避難所における女性やこどもへの暴力等が起きている。	
11 対応方針 / 対応策		避難所には様々な人が集まってくるということを理解し、とくに女性やこどもについては、就寝場所や女性専用スペース等を巡回警備したり、防犯ブザーを配布するなど安全・全身の確保に配慮しなければならない。一人一人が多様な「個性」に対する勝手な思い込みや固定観念を捨て、自分とは違う他人を受け入れることができるよう、公民館として啓発活動を行っていく必要がある。	

14-02		西区役所	花園まちづくりセンター・花園公民館
1 分野別人権問題	⑭災害に関する人権問題		
2 施策・事業名	西区三館合同人権学習映画上映会及び講演会		
3 目的 / 狙い	自分自身の「いのち」や周囲の大切な「いのち」、そして共に生きるということについて考える機会を多くの人に持ってもらうため、映画上映会と講演会を開催するもの		
4 主な対象	熊本市西区在住の市民の方		
5 実施形態	講演テーマ：映画「春をかさねて」、「あなたの瞳に話せたら」の上映会と講演会（対談） 講師：佐藤そのみさん（映画監督）、佐藤敏郎さん（小さな命の意味を考える会代表）		
6 計画規模《実績》	340人		
7 実施日 場 所	開催日：令和5年（2023年）11月4日（土） 開催時間： 午前10時00分 ～ 12時00分 熊本市西部公民館ホール		
8 対象経費	248 千円		
9 効果	判断根拠	会場は満席で、12年経った今でも東北大震災への関心が高いことがうかがえた。映画を上映する前に、大川伝承の会の語り部、佐藤敏郎氏の講話を聞くことで、参加者の映画への理解も深まったと思われた。上映後、監督の佐藤そのみさんと敏郎さんの話の中で、それぞれの立場で未来を拓こうとする姿勢に多くの人が共感を覚えていたようだった。みんな熱心に耳を傾け集中する姿が見られた。	
		アンケート結果から全体の88%の参加者が今回の上映会・講演会が「やや満足」「とても満足」と回答したと回答した。また、アンケートの記述回答でも、「佐藤さんたちが苦悩の中にあっても未来を切り拓こうとする姿勢に感動した」、「自分を表現することや対話の大切さを学んだ」、「前向きに生きる力を感じた」等の意見が多く寄せられた。	

10 残存する課題	遠方から講師を招いての講演会であったため、応募数も多く、盛会であった。熊本地震や水害などの自身の経験と重ねて考えられた方もいたが、1人でも多くの方が自分自身のことや、周りの人のことについて考える機会を設ける必要がある。
11 対応方針 / 対応策	上映会・講演会の間や終了後にワークショップなどを通して参加者同士で考える時間を設けるなどの工夫を検討する。また、自分たちの地域における人権課題について考える機会として身近な講師の方を招くことも検討する。

16-01	北区役所	北部まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題	⑩難病患者に関する人権問題	
2 施策・事業名	熊本市北部公民館主催 ハートフル学習ルーム 「パーキンソン病の映画への想い」	
3 目的 / 狙い	パーキンソン病をテーマにした映画制作への想いなどを聞く中で、参加者一人ひとりが、自分の事と重ねながら考える良い機会とする。	
4 主な対象	市民全般	
5 実施形態	古新 瞬さん（映画監督）と樋口了ーさん（シンガーソングライター）の講演会	
6 計画規模《実績》	90人	
7 実施日 場 所	令和5年(2023年)9月30日 北部公民館 大会議室	
8 対象経費	200千円	
9 効果	パーキンソン病をテーマにした映画制作への想いなどを聞く中で、参加者一人ひとりが、自分の事と重ねながら考える良い機会となり、人権意識が高まった。	
	判断根拠	・参加者の反応等。 ・実施後の参加者の感想等の内容から。
10 残存する課題	・様々な人権問題に関して残存する差別意識を如何に解消していくのか。	
11 対応方針 / 対応策	・様々な人権問題について、あらゆる手段を使って差別解消に向けて啓発を進めていく。	

16-02	北区役所	北部まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題	⑩難病患者に関する人権問題	
2 施策・事業名	熊本市北部公民館主催 ハートフル学習ルーム 「パーキンソン病という荷物を抱えて」	
3 目的 / 狙い	パーキンソン病と闘いながら、シンガーソングライターとして活動されている樋口了一さんの歌や語りを通して、参加者一人ひとりが、自分の事と重ねながら考える良い機会とする。	
4 主な対象	市民全般	
5 実施形態	樋口 了一さん（シンガーソングライター）と渡辺 健太郎さん（ギターリスト）の講演（コンサート）等	
6 計画規模《実績》	90人	
7 実施日 場 所	令和5年(2023年)10月15日 北部公民館 大会議室	
8 対象経費	6千円	
9 効果	判断根拠	パーキンソン病と闘いながら、シンガーソングライターとして活動されている樋口了一さんの歌や語りを通して、参加者一人ひとりが、自分の事と重ねながら考える良い機会となり、人権意識が高まった。
		・参加者の反応等。 ・実施後の参加者の感想等の内容から。
10 残存する課題	・様々な人権問題に関して残存する差別意識を如何に解消していくのか。	
11 対応方針 / 対応策	・様々な人権問題について、あらゆる手段を使って差別解消に向けて啓発を進めていく。	

18-01		健康福祉局	保護管理援護課
1 分野別人権問題		⑩ホームレスの人々に関する人権問題	
2 施策・事業名		生活困窮者自立支援事業	
3 目的 / 狙い		ホームレスの自立支援については、生活困窮者自立支援法に基づく、一時生活支援事業（シェルターによる衣食住の提供）だけでなく、自立相談支援事業や就労準備支援事業、家計相談支援事業などを活用し、包括的に自立に向けた支援を行う。	
4 主な対象		ホームレス（ネットカフェ滞在者、車上生活者を含む）やそのおそれのある人	
5 実施形態		委託による事業実施	
6 計画規模《実績》			
7 実施日 場 所		随時	
8 対象経費		106,900 千円 （学習支援事業を除く事業全体）	
9 効果		・ホームレス巡回相談員を配置し、ホームレスの起居の巡回による生活実態の把握や相談支援を行っており、路上、公園等で生活するホームレスは減少している。	
		判断根拠	ホームレスの減少
10 残存する課題		・路上、公園等で生活するホームレスは減少するものの、ネットカフェ滞在者、車上生活者の実態はつかめておらず、新たなホームレスが出てくるため総数は横ばいとなっている。 ・シェルター満室時の対応	
11 対応方針 / 対応策		・ホームレス巡回相談員を配置し、ホームレスの起居の巡回による生活実態の把握や早期の相談につなげる。 ・個々の状況に応じた支援計画を作成し、包括的かつ早期自立に向けた支援を行っていく。	

19-01	健康福祉局	こころの健康センター
1 分野別人権問題	⑭自死遺族に関する人権問題	
2 施策・事業名	自死遺族グループミーティング	
3 目的 / 狙い	自殺によって大切な方を亡くすと、その多くが様々な感情とともに、苦しみを負うことになる。誰にも話せず一人で苦しみ、周囲の言葉や態度でさらに傷つく（二次受傷）こともある。他遺族との関わりを持つ機会や安心して自分の気持ちや体験を話せる場を提供し、自身の人生や主体性を取り戻すことを目的とする。	
4 主な対象	大切な人を自殺で亡くした方	
5 実施形態	グループミーティング	
6 計画規模《実績》	令和5年度(2023年度) 6回開催 (延べ参加者31名)	
7 実施日 場 所	奇数月第4木曜日14:00~16:00 熊本県精神保健福祉センター	
8 対象経費	0千円	
9 効果	1回あたりの参加者が増え、ご遺族同士の分かち合いの時間を持つことができた。また、継続して参加する新規参加者もいた。	
	判断根拠	参加者の声（感想）から判断
10 残存する課題	新規で参加された方が、継続的に参加しにくい傾向がある。	
11 対応方針 / 対応策	自身の体験を話すことや他の参加者の体験を聞くことで、気持ちが不安定になる方もおられるため、必要に応じて個別の対応を行う。	

19-02	健康福祉局	こころの健康センター
1 分野別人権問題	⑭自死遺族に関する人権問題	
2 施策・事業名	電話・来所・訪問相談（精神保健福祉相談）	
3 目的 / 狙い	自殺によって大切な方を亡くすと、その多くが様々な感情とともに、苦しみを負うことになる。誰にも話せず一人で苦しみ、周囲の言葉や態度でさらに傷つく（二次受傷）こともある。また、悲しみが長く激しく続いて日常生活に支障をきたしたり、うつ病を発症したりし、自殺のリスクも高まる。 安心して自分の気持ちや体験を話せる場を提供するとともに、必要に応じて治療につなぎ、相談機関等の情報提供を行う。悲しみ自体の治療はできないが、孤立感をふせぎ、うつ病等の予防や心理的安定をはかる。	
4 主な対象	大切な方を自殺でなくした方、またはその周囲の方等	
5 実施形態	電話・来所・訪問相談	
6 計画規模《実績》	令和5年度自死遺族に関する相談件数 電話相談 新規9件 継続14件 来所相談 新規7件 継続0件 訪問相談 新規0件 継続0件	
7 実施日 場 所	電話相談（平日9：00～16：00） 来所相談（精神科医・臨床心理士・保健師等による相談：予約制） 訪問相談（臨床心理士・保健師等による相談：必要性のある時） ウェルパルクまもと3階	
8 対象経費	0千円	
9 効果	周囲に自殺のことを知られたくないという方にとって、電話相談は匿名であり、対面ではないので利用しやすい。また、自死遺族グループミーティング等の集団の場で話すことに不安がある場合、来所相談による個別対応が可能である。	
	判断根拠	相談者の声（感想）から判断
10 残存する課題	身近な方を自殺で亡くしたご遺族は大きな心理的影響を受けており、相談をすることや相談に行くこと自体、非常に勇気とエネルギーが必要である。このような自死遺族が相談につながるために、周囲（家族、親戚、学校、区役所など）の理解や協力が求められる。あわせて、周囲の支援者が自死遺族支援について理解を深める必要がある。	
11 対応方針 / 対応策	精神保健福祉相談の中で実施。支援者への研修は別途実施。	

20-01		総務局	人事課人材育成センター
1 分野別人権問題		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		教材貸出	
3 目的 / 狙い		各職場において所属職員が人権問題やパワハラ等に関するDVD等の視聴し、職場内で話し合うことにより、職員の人権意識の向上を図る。	
4 主な対象		職場研修として人権研修を行った課（室）	
5 実施形態		教材（DVD・書籍等）の貸出し	
6 計画規模≪実績≫		貸出件数 5件	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)4月～令和6年(2024年)3月 各課（室）等	
8 対象経費		－	
9 効果		職場研修の際、教材を使って人権について考え、市役所職員として必要な人権意識の向上と情報の共有化が出来た。	
判断根拠		返却時の感想により	
10 残存する課題			
11 対応方針 / 対応策		DVD教材等貸出について周知し、人権研修や各職場の職場研修が活発となるよう、情報提供等継続的に行っていく。	

20-02		文化市民局	人権政策課
1 分野別人権問題		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		人権啓発に関する周知広報（新型コロナウイルス感染症関連）	
3 目的 / 狙い		新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染者やその関係者に対する誹謗中傷や風評被害、また、ワクチン未接種者に対する誹謗中傷などの人権侵害が課題となっていたため、差別や偏見の抑止を図るもの。	
4 主な対象		市民全般	
5 実施形態		テレビCM制作及び放映、テレビ番組での広報、CMの街頭ビジョン等放映、区役所等モニターでの放映、啓発ポスター及びグッズの作成	
6 計画規模《実績》		○啓発CMの制作及び放映 15秒スポット1本制作 ＜放映＞ テレビ：民放105回放映、民放情報番組 上通設置のWAOビジョン：300本 区役所区民課・総合出張所モニター ＜ポスター等＞ ・啓発ポスター 5,500枚作成 ほかに他事業のパンフレットに印刷 ・ウェットティッシュ（除菌タイプ）5,000個作成	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)11～12月 上記6に記載	
8 対象経費		1,800 千円	
9 効果		判断根拠	テレビCM放映はもとより、大型ビジョン等の放映は、一定の時間に何度も流れるため自然と目が留まり、人権意識の向上に寄与した。 啓発ポスターやグッズ（ウェットティッシュ）を多くの人に配布し、人権啓発のPRを行った。
			新型コロナウイルス感染症で需要が伸びたウェットティッシュを啓発グッズにしたため、多くの方の手に取ってもらうことができた人権啓発に繋げることができた。 また、CM放映については、信号待ち、バス待ちの時間などにCMが放映され、自然と啓発に繋げ、SNS配信も併せ、多くの方に視聴を集めることができた。
10 残存する課題		新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、令和5年度をもって、特化した事業は終了となる。	
11 対応方針 / 対応策		感染症に関連した誹謗中傷等の差別的言動の事象が発生したことを教訓に今後の人権教育・啓発につなげていく必要がある。	

20-03		文化市民局	人権政策課
1 分野別人権問題		②⑩様々な人権問題	
2 施策・事業名		人権啓発ブック「みんな幸せになりたい」の作成	
3 目的 / 狙い		様々な人権問題に対応するため、令和2年度から令和9年度までの8年間を計画期間とする「第2次人権教育・啓発基本計画」を策定し、これを基に人権尊重社会の実現に向けた人権教育啓発の取り組みを進めている。 本計画では、「分野別人権問題への取組」として20の分野を設定しており、その20の人権問題を取り上げ啓発冊子を作成している。この啓発冊子は様々な立場の人々を理解し、寄り添うことの出来る人権感覚を養う一助となり、すべての人々が心豊かに明るく暮らせるようになることを目的に作成している。	
4 主な対象		熊本市人権啓発市民協議会会員、熊本市立小中学校及び高校、公立幼稚園、保育園、認定子ども園、熊本市全職員、など。	
5 実施形態		各職場で開催される人権研修会を行う際に「みんな幸せになりたい」の中から研修テーマを決めるなど活用してもらう。	
6 計画規模《実績》		《人権協会員ほか保育園、小・中学校等642部署》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)3月発行	
8 対象経費		231 千円	
9 効果		熊本市人権啓発市民協議会会員等に作成した啓発冊子を配布し、各企業の各職場、各団体での人権に関する研修を実施する際に活用している。	
		判断根拠 冊子の内容を読み上げる「音声コード」も掲載しており、人権啓発研修等に広く活用されている。	
10 残存する課題		啓発を実施していく中で、内容の更新を含め冊子内容の充実を図り、引き続き研修等への活用を進めていく必要がある。	
11 対応方針 / 対応策		市職員に関しては、人材育成センターとも連携しながら、各職場の状況に合わせ職員の積極的な研修会への参加と研修のフィードバックの推奨を徹底する。 学校や各企業団体に関しては、DVDや紙芝居などの貸出しもしていることから、それらを使って、人権教育や啓発に活用してもらう。	

20-04		文化市民局	人権政策課
1 分野別人権問題	⑳様々な人権問題		
2 施策・事業名	令和5年度（2023年度）ラブミン人権啓発作品募集		
3 目的 / 狙い	人権尊重の重要性及び必要性について、身近な生活の中で、一人ひとりが人権について理解を深め、お互いに尊重し合える豊かな社会の実現に向けて、人権に関する作品を募集する。		
4 主な対象	市民（幼稚園・保育園・認定こども園の部、小・中学校の部【園、小・中学校の部】、【一般の部】あり）		
5 実施形態	お互いの人権を尊重し合うことの大切さを伝えるための人権啓発活動の一環として、平成3年度（1991年度）から継続して実施している。ポスター、詩・メッセージ、標語、川柳、肥後狂句、絵手紙の6部門を【一般の部】、絵・ポスター、短いメッセージ、詩、ねえねえ先生4部門を【園、小・中学校の部】で募集し、人権週間に最優秀者の表彰式を開催するとともに、市役所ロビーでの展示を行った。		
6 計画規模《実績》	応募作品数：【一般の部】 1425点 【園、小・中学校の部】 2276点 入賞作品数：【一般の部】 22点 【園、小・中学校の部】 165点		
7 実施日 場 所	◆募集期間：令和5年7月1日(土)～9月12日(火) ◆表彰式：令和5年12月2日(土) 熊本市国際交流会館ホール ◆作品展示：令和5年12月1日(金)～12月8日(金) 市役所1階ロビー 一部公民館での展示		
8 対象経費	1,607 千円		
9 効果	新型コロナウイルスが感染症5類に変更され、公民館等での地域活動が再開されたことにより【一般の部】の応募数が対前年度比1.65倍と増加（863点/R4→1425点/R5）した。【園、小・中学校の部】はほぼ昨年同様の作品応募数（2303点/R4→2276点/R5）を得ることができた。 入賞作品の市政だよりへの掲載や展示、人権啓発受賞作品集・人権カレンダー等に活用しており、作品制作過程、その表彰と作品の公開は、人権意識の高揚につながっている。 また、カレンダーに添付の二次元コードを読み取ると手話動画を見ることができ、手話を学ぶきっかけとなっている。 さらに、ヒューマンライツシアターの開会前に入賞作品の映像を放映しているが、アンケートで好評の意見が複数見られている。		
	判断根拠	3,700点を超える応募数があったほか、入賞作品を掲載した人権カレンダーが教育現場(市立146校4329教室、私立学校・園333)や社会福祉施設(66箇所)、企業等(148箇所)で活用されているため。	

10 残存する課題	今後も継続した応募を確保するため、YouTube部門など新部門を創設し、幅広い世代へのアプローチ、広報・周知が必要である。
11 対応方針 / 対応策	市民への啓発として、最も有効で身近な手段となるため引き続き丁寧な呼びかけによる募集を行いながら事業を継続していく。 募集作品の部門や応募方法等の見直しを随時行い、募集数の増加を目指す。

20-05	文化市民局	人権政策課
1 分野別人権問題	⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名	ロアッソ熊本と連携した人権啓発事業 〈法務省人権啓発活動地方委託事業〉	
3 目的 / 狙い	「スポーツ組織と連携協力した人権啓発活動」として、法務省人権啓発活動地方委託事業を活用。Ｊリーグチーム ロアッソ熊本と連携した人権尊重意識の普及・高揚を図ることを目的に啓発事業を実施する。	
4 主な対象	市民及びロアッソ熊本のホームゲーム来場者	
5 実施形態	・ロアッソ熊本ホームゲーム（FC町田セルビア戦）において、ラブミンマッチの日を設定し、ピッチ内でのゲーム開始前やハーフタイムに横断幕による人権啓発活動の実施及び公募したサッカーキッズクラブ選手による「子どもの人権宣言」、「絆宣言」を実施した（入場者9,895人）。 ・サッカーキッズクラブ選手に対し、人権教室及びサッカー教室を開催した。 ・ロアッソ選手出演による人権啓発CMを制作し、街中大型ビジョン等での放映やホームページに掲載した。 ・製作したSDGsエコバックに啓発グッズを入れて試合当日に配布を行った。	
6 計画規模《実績》	・ホームゲーム場内ビジョン（上映時来場者累計：11試合80,186人） ・WAOビジョン、熊本城ホール（エントランスロビー）、区役所等モニターで放映。 ・サッカーキッズクラブ参加35人。 ・ラブミンマッチの日に配布した人権啓発グッズ1400セット	
7 実施日 場 所	令和5年(2023年)4月～12月 えがお健康スタジアム他（上記6に記載）	
8 対象経費	2,053 千円	

9 効果 判断根拠	Jリーグホームゲームでの人権啓発活動とCM放映では、来場者に対し、人権を身近に感じる機会を提供することができた。 また、CMはホームゲーム以外の熊本城ホール・WAOビジョン等で放映したことで、多くの市民に対して人権啓発メッセージを届けることができた。 ・ Jリーグのホームゲームでの啓発活動は、幅広い層に対し人権啓発活動を行うことができる。 ・ CMでは青少年に影響力のあるスポーツ選手を起用することで人権の大切さを身近に感じてもらうことができる。
10 残存する課題	ロアッソ熊本のホームゲームイベントを通じた人権啓発を展開しているが、来場者がさらに人権への関心を高め、考えるきっかけとなる仕掛けが必要である。
11 対応方針 / 対応策	ロアッソ熊本事務局との契約内容の制約もあり、実施可能な範囲で啓発効果の高い手法を検討していく。

20-06		文化市民局	人権政策課
1 分野別人権問題	⑳様々な人権問題		
2 施策・事業名	職員人権研修（人権施策推進本部の取組）		
3 目的 / 狙い	人権尊重を基調とした施策を総合的かつ効果的に推進するため、市長を本部長とした熊本市人権施策推進本部を設置している。また、各課（室）に人権推進員を1名以上置き、各所属において人権に関する目標を設定し人権研修等に取り組んでいる。		
4 主な対象	全職員		
5 実施形態	(1)熊本市人権施策推進本部において、昨年度の取組内容について、振り返りや検証を行うとともに、今年度の取組内容について協議を行う。 【令和5年度の取組】 ① 各局（区）や各課（室）で取組目標を設定 ② 各課（室）毎に人権に配慮した取組の実施 ③ 各課（室）毎に人権問題について話し合いや研修を実施 (2)年度末に自己評価や課題整理のための報告書を人権政策課に提出		
6 計画規模《実績》	全258課（室）において、上記①②③を実施		
7 実施日 場 所	随時 各課（室）等		
8 対象経費	—		
9 効果	自己評価の平均点（全体） 8.2点／10点満点 前年度比較0.1ポイント減		
	判断根拠	【前年度から自己評価が上がった部署のコメント】 ・朝礼や書面での実施だけでは受け身の研修になりがちであるため、班ごとに意見交換の場を設け、一人一人が能動的に人権問題について学ぶことができた。 【前年度から自己評価が下がった部署のコメント】 ・職員全員が一度に集まって、話し合うことができればより効果的だったが、職場の事情により難しかった。	

10 残存する課題	・職場研修については所属職員全員の参加としているが、勤務の状況から一度に集まっての研修は困難な部署もある。
11 対応方針 / 対応策	・窓口対応や外勤等がある職場においても、全員（会計年度任用職員も含む）が参加し、自らの課題として考えることができるような方法（班・グループ単位での話し合いなど）を工夫する。 ・それぞれの職場の状況に応じて、動画視聴、研修参加者による復講、事例研究等、効果的な研修手法を検討する。 ・人権問題に関する新聞記事、ニュース等の情報や事例を元に、朝礼や終礼等あらゆる機会を活用する。 ・文書回覧やメール等での情報共有により知識を深める。

20-07		文化市民局	人権政策課
1 分野別人権問題		②⑩様々な人権問題	
2 施策・事業名		人権学習に係るDVD等の貸し出し	
3 目的 / 狙い		学校や職場などでの人権に関する研修等を支援するため人権教育啓発用DVDや紙しばい等の貸し出しを実施	
4 主な対象		熊本市人権啓発市民協議会の会員 市内の教育機関・企業・団体 等	
5 実施形態		様々な人権問題について、約400本のDVDや視聴用機材等を取り揃え貸し出しを実施	
6 計画規模《実績》		延べ129団体、4,425人が視聴	
7 実施日 場 所		随時 学校や企業、団体等	
8 対象経費		477 千円 (熊本市人権啓発市民協議会)	
9 効果		判断根拠	DVD等の教材の活用により、講演会や研修会へ参加できない人へも広く学習の機会を提供することができる。
			・DVDの視聴により、職場内の理解が深まったといった感想が、返却時に寄せられている。 ・保育園等からの利用が多く、幼児においては視聴覚教材も有効な手段と考える。
10 残存する課題		・人権教育・啓発に関しては、インターネットでの啓発動画配信など様々な媒体を通じて教材等の入手が可能であるため、貸し出し件数については減少傾向にある。	
11 対応方針 / 対応策		・時勢に応じた題材のDVD等の入手を行うとともに貸し出しについての周知に努める。	

20-08		文化市民局	人権政策課 ふれあい文化センター
1 分野別人権問題		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		人権啓発研修会（出前講座）	
3 目的 / 狙い		地域各種団体の人権意識向上を図る。	
4 主な対象		市民	
5 実施形態		館内及び館外で人権啓発の講話とワークショップ。	
6 計画規模《実績》		336人	
7 実施日	4/25 高齢者の人権問題（熊本市医師会立看護学校生徒） 7/19 部落差別（同和問題）（熊本市公立公民館社会教育主事研修会） 8/1 人権全般（白山小夏季人権教育研修会） 8/19 こどもの人権（出水中夏季人権教育研修会） 9/27 高齢者の人権、手話学習（飽田南小学校人権教育講話） 10/13 ふれあい文化センター設立意義（春竹校区民生委員児童委員協議会） 10/17 高齢者の人権、手話学習（飽田東小学校人権教育講話） 2/14 障がいのある人との接し方（清水校区社会福祉協議会）		
場 所	ふれあい文化センター、依頼先が希望する場所		
8 対象経費	14千円		
9 効果	その団体が必要な時に学びたいと思うことを学ぶことができるので、大変良い事業であるとの声があった。		
	判断根拠	参加者や主催者の反応	
10 残存する課題		ふれあい文化センターが出前講座を実施していることを知らない団体が多い。	
11 対応方針 / 対応策		生涯学習課が有する「出前講座一覧」を多くの方々が利用できるようにアピールするとともに、すぐに対応できるよう提供できる内容の準備をする必要がある。	

20-09		文化市民局	人権政策課 ふれあい文化センター
1 分野別人権問題		②⑩様々な人権問題	
2 施策・事業名		相談事業	
3 目的 / 狙い		市民の生活文化及び福祉の向上に資するため、人権上の問題も含め個人に係る生活上の各種相談に応じる。	
4 主な対象		市民全般及び市に通勤通学する者	
5 実施形態		・弁護士による無料法律相談 ・職員による一般相談	
6 計画規模《実績》		139件（弁護士123件、職員16件）	
7 実施日 場 所		・法律相談：毎月第2・4土曜日 ・職員による相談：随時 ふれあい文化センター	
8 対象経費		390千円	
9 効果		法律相談は1回の相談では解決に繋がらなくとも、解決への入り口となった。 職員による相談対応では、アドバイスや相談の解決につながる各種機関への紹介などを行い、問題の解決に繋がった。	
		判断根拠	弁護士からの実施報告 相談者からの事後報告等
10 残存する課題		時間内に終わらなかったり、予約時間に来られなかったりする相談者がいた。	
11 対応方針 / 対応策		受付の際に相談内容を聞き、事前に弁護士に伝えることに加えて、相談者には時間厳守、相談内容についても事前にまとめてきてもらうよう依頼していく。	

20-10		文化市民局	人権政策課 ふれあい文化センター
1 分野別人権問題		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		ふれあい文化センター利用者への人権教育・啓発（周知・広報含む）事業	
3 目的 / 狙い		地域住民だけではなく、センターで学ぶ講座生クラブ生に向けての「人権啓発講座」を設けることで、身近に人権に対して興味や関心を持っていただく。	
4 主な対象		ふれあい文化センター通年講座生およびクラブ生・利用者	
5 実施形態		ふれあい文化センター学習生に向け社会教育主事による講話や人権啓発作品展示	
6 計画規模《実績》		約100人	
7 実施日 場 所		（ミニセミナー）令和5年(2023年)7月4日・11月2日 （展示）12月～1月 ふれあい文化センター内	
8 対象経費		0 円	
9 効果		ふれあい文化センターの設立意義について初めて知った、アンガーマネジメントで良い人間関係を築くことができるように心がけたい、等の感想が聞かれた。	
		判断根拠	講座クラブ役員および代表者からの感想
10 残存する課題		様々な人権問題について、繰り返し周知する必要がある。	
11 対応方針 / 対応策		報道等で扱われる身近な人権課題をタイムリーに提供することで、受講生の人権意識を高める。また、当講話以外にも、啓発ポスター等を目立つ位置に掲示することにより理解を深める。	

20-11		文化市民局	人権政策課 ふれあい文化センター
1 分野別人権問題		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		ふれあい文化センター広報誌「かけはし」の発行	
3 目的 / 狙い		センター行事を周知することにより、広く市民に来館を促し市民間の交流を図る。また、人権に関する記事を掲載することにより人権課題の啓発及び理解の深化を図る。	
4 主な対象		市民全般	
5 実施形態		紙面に「人権一口講座」のコーナーを設け人権啓発を実施。施設の周辺住民へは配布し、その他近隣住民へは自治会を通じ回覧依頼している。併せてホームページへの掲載も実施	
6 計画規模《実績》		毎月2,150部発行及びホームページへの掲載	
7 実施日 場 所		毎月末発行	
8 対象経費		55千円	
9 効果		行事等の掲載をすることにより、センター主催行事等に周辺住民のみならず市内一円から参加があった。「かけはしを見た」との言葉を聞いた。	
		判断根拠	来館者や読者からの声
10 残存する課題		限られた地域でしか市民向けには配布されていないので、ホームページ等を見ない高齢者には情報がよく行きわたらない。	
11 対応方針 / 対応策		今後もセンター利用をしていただくために、かけはしの有効利用（広域配布や記事内容の充実）を図っていく。参加者の拡大のためには「かけはし」とその他の情報手段（ホームページ等）の利用を工夫する。	

20-12		文化市民局	人権政策課 植木ふれあい文化センター
1 分野別人権問題		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		相談事業（支援事業）	
3 目的 / 狙い		人権及び生活に関する相談に応じ、助言・指導を行うことにより問題の解決を図る。 人権相談、生活相談、就労相談、健康相談、教育相談、育児相談等	
4 主な対象		市民全般	
5 実施形態		相談窓口の設置 センターの職員	
6 計画規模《実績》		《相談者 4人》	
7 実施日 場 所		随時 植木ふれあい文化センター	
8 対象経費		0 千円	
9 効果		平成28年度以降は相談者も減少しているうえ、多くは日常生活に係る相談だが、常時、職員が対応し、必要に応じ、関係機関につなげている。	
	判断根拠	相談者数：H23（28人）、H24（40人）、H25（12人）、 H26（37人）、H27（36人）、H28（3人）、 H29（6人）、H30（0人）、R 1 （3人）、 R2（7人）、R3（4人）、R4（4人）、R5（4人）	
10 残存する課題		相談件数は減少し年間数件に留まっている。	
11 対応方針 / 対応策		相談件数は減少しているが、地域住民の福祉の向上のため、様々な相談に引き続き対応していく。	

20-13		文化市民局	人権政策課 植木ふれあい文化センター
1 分野別人権問題		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		センター広報誌「ふれあい通信」の発行（啓発・広報事業）	
3 目的 / 狙い		「ふれあい通信」については、人権に関する啓発記事及びセンター事業等を掲載し、近隣住民への人権意識の高揚とセンター事業への参加を促す。	
4 主な対象		近隣住民	
5 実施形態		各自治会長を通して各世帯に配布	
6 計画規模《実績》		《2,500世帯配付》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)6月20日 発行 令和5年(2023年)11月1日 発行 令和6年3月1日 発行	
8 対象経費		25 千円	
9 効果		各世帯へ配布することにより、人権について定期的に啓発できることや講座案内等のセンターの事業について広く周知ができる有効な手法と考えている。	
判断根拠		ふれあい通信を見た方から講座等の申込み実績がある。	
10 残存する課題		配布に関し文書配布者（各自治会長等：32ヶ所）の協力が不可欠である。	
11 対応方針 / 対応策		引き続き、各自治会長等の協力が得られるよう、高齢者でも見やすく、かつ、タイムリーな情報も盛り込みながら、継続して実施していく。	

20-14		文化市民局	人権政策課 植木ふれあい文化センター
1 分野別人権問題		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		人権パネル等の掲示（啓発事業）	
3 目的 / 狙い		様々な人権に関するパネル等を館内に掲示することにより、来館者に人権意識の高揚を促す。	
4 主な対象		センター利用者	
5 実施形態		館内に「人権問題パネル」、「人権啓発受賞作品」等を掲示	
6 計画規模《実績》		《 R5 来館者数 5,430名》	
7 実施日 場 所		通年 掲示場所 施設玄関フロアー及び図書室	
8 対象経費		0 千円	
9 効果		人権啓発パネルや人権啓発受賞作品等を常時掲示し、センター利用の際に気軽に見ていただくことで、継続的な人権啓発につなげている。	
		施設玄関や図書室等の目につきやすい場所に掲示していること及び来館者の様子から判断。	
10 残存する課題		掲示物の見せ方や更新頻度が効果的に行われているか。	
11 対応方針 / 対応策		来館者に気軽に見ていただけるよう、適宜、掲示物の更新をしながら、継続して啓発していく。（アンケートを実施し、工夫するなど）	

20-15	中央区役所	中央区まちづくりセンター 五福交流室・五福公民館
1 分野別人権問題	⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名	熊本市中央区公設公民館(中央・大江・五福)合同人権講演会 「矢野大和が話す楽しい人権口演」	
3 目的 / 狙い	様々な場所に隠在する差別の現状とその実践について、講演を聞き、人権意識の向上と啓発を目的とする。	
4 主な対象	一般市民	
5 実施形態	演題「矢野大和が話す楽しい人権口演」 講師 矢野大和氏（口演家、鷹島屋神社宮司）	
6 計画規模《実績》	56人（オンライン5人）	
7 実施日 場 所	令和6年(2024年)3月16日(土) 熊本市中央公民館 7階ホール	
8 対象経費	30千円	
9 効果	普段、人権問題に関心を持っていなかった人への啓発になったと思う。様々な年代の人が人権問題に関心を持つきっかけになった。	
	判断根拠	感想や交流場面での参加者の発言やアンケートの記述による。
10 残存する課題	zoomでも配信したが、オンラインでの参加が思うより少なかった。広報に工夫が必要であり、周知の仕方が課題の一つだと思う。	
11 対応方針 / 対応策	最新の情報、様々な情報を取り入れられる場を提供しながら、啓発を継続することが必要である。	

20-16		東区役所	託麻まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		主催講座「人権バンドゆうコンサート」	
3 目的 / 狙い		いじめ、部落差別をはじめ、あらゆる不合理や矛盾などを見つめ、向き合いながら、少しでも差別をなくしていこうというメッセージがこもった唄を聴いたり、唄に込められた思いを知ることによって身近な差別について考えていく。	
4 主な対象		市民全般	
5 実施形態		地元人権バンドによるコンサートと語り（人権バンドゆう）	
6 計画規模《実績》		50人《48人》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)10月7日（土） 託麻公民館 ホール	
8 対象経費		14 千円	
9 効果		コンサートと語りということで堅苦しくない雰囲気であった。真剣に唄や話に聴き入る方々が多く見受けられた。中には心を打たれて涙を流す方もいらっしまった。心に響く内容であった。	
判断根拠		職員による見取り	
10 残存する課題		参加しやすいコンサートという形であったので、応募数も多く楽しい雰囲気の中で学びができた。今後も多くの方々に人権への理解を深めてもらえるような研修会を継続的に行っていくことが必要である。一方向的な形であったので、簡単なアンケートをとるなどして、参加者の思いなどを知ることができればよいと思う。	
11 対応方針 / 対応策		参加したくなる人権学習の場を提供し、多くの方々が人権について考える機会を提供する。一方向的なものだけでなく双方向的になるような手だてや、一方向的なものであれば参加者の声が残るような手だてをとっていきたい。	

20-17		東区役所	東部まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		尾ノ上小6年ハートフル講演会	
3 目的 / 狙い		戦争（被爆）体験談を通して、戦争と平和及び人権についての理解を深める。	
4 主な対象		熊本市立尾ノ上小6年生児童、教職員、保護者	
5 実施形態		講演会「戦争と平和」 講師 浦田 藤枝氏（長崎被爆者語り部）	
6 計画規模《実績》		120人《121人》	
7 実施日 場 所		令和5年（2023年）10月18日（水） 熊本市立尾ノ上小学校	
8 対象経費		14 千円	
9 効果		「貴重な体験談を聞かせていただき、子どもたちも実感を伴って話を聞くことができた」との感想が聞かれ、長崎への修学旅行前に平和学習への意欲喚起ができた。	
		判断根拠	実施後の参加者からの感想
10 残存する課題		講師の高齢化が進み、実際の体験談を聞くことが難しくなっている。	
11 対応方針 / 対応策		講話を映像として残し、後世に語り継ぐ。	

20-18		東区役所	東部まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		東部公民館教養講演会	
3 目的 / 狙い		コンサートを通して、人権全般についての理解を深める。	
4 主な対象		市民全般	
5 実施形態		講演会「人権コンサート」 講師 飯開 輝久雄氏（人権バンドゆう）	
6 計画規模《実績》		50人《34人》	
7 実施日 場 所		令和5年（2023年）12月10日（日） 東部公民館（ホール）	
8 対象経費		14 千円	
9 効果		ギターの弾き語り、講師が作詞作曲した歌の中には、ハンセン病、同和問題、高齢者の人権などのテーマが盛り込まれており、人権問題全般についての理解が深まった。	
		判断根拠	実施後の参加者からの感想
10 残存する課題		人権関係の講演会は参加者数が伸び悩む。	
11 対応方針 / 対応策		今回はコンサート形式だったため、例年の人権講演会より、参加者数が増えた。人々が興味を引く手だてが必要だと感じた。	

20-19		西区役所	西部まちづくりセンター
1 分野別人権問題		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		おでかけ公民館	
3 目的 / 狙い		自分の心と向き合うこと、他人との関係において、自らの精神を安定させることは、人間関係をうまくするために大事なことである。中学生に対し、それをトレーニングして養うことを目的とする。	
4 主な対象		三和中学校生徒及び教職員、PTA関係者	
5 実施形態		学校保健委員会「よりよい人間関係のために」 講師：助産師 赤木 夏代 氏	
6 計画規模《実績》		560人《560人》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)10月20日 金曜日 午後1時半～3時半 熊本市立三和中学校	
8 対象経費		14 千円	
9 効果		生徒との直接対話と、ロールプレイングによるアサーショントレーニングを行ったことで、人間関係をよりよくしていこうとする態度を育成できた。	
判断根拠		受講者への聞き取り、現場での記録	
10 残存する課題		スキルとしては身についたとしても、実際に活用できるかどうかは本人次第となる。	
11 対応方針 / 対応策		学校の先生方に対して、継続的な指導をお願いする。	

20-20		南区役所	富合公民館
1 分野別人権問題	⑳様々な人権問題		
2 施策・事業名	ハートフル人権講演会		
3 目的 / 狙い	立志式記念講演として、木村和也さんの事故で負われた脊髄損傷からの立ち上がりについて、あきらめない姿勢と努力することの大切さをアナウンサーとしての現在の話も交えて中学生に語ってもらう。		
4 主な対象	富合中学校 2年生，保護者，地域の方，教職員		
5 実施形態	演題「再起可能ー脊髄損傷，両下肢完全麻痺からの生還」 講師 RKKアナウンサー 木村 和也		
6 計画規模≪実績≫	富合中学校2年生 138人，保護者 100人， 地域の方 5人，教職員 13人		
7 実施日 場 所	令和6年(2024年)2月22日（木） 富合中学校体育館		
8 対象経費	人権教育指導室 7千円 富合公民館 7千円		
9 効果	生徒が今後，体験し，直面するであろう様々な困難に対し「安易にあきらめてしまうのではなく，強い意志や努力を継続することによって打破できる」と自分自身の可能性を信じられるような成長を期待。		
	判断根拠	生徒の感想交流・講演後のふりかえり事後学習	
10 残存する課題	差別事象を知らない生徒への啓発の必要性		
11 対応方針 / 対応策	人権教育及び人権啓発活動の継続		

20-21		南区役所	幸田公民館・まちづくりセンター
1 分野別人権問題		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		ハートフル講演会（学社融合人権講演会）	
3 目的 / 狙い		原子爆弾の被害について知り、戦争が及ぼす人権被害について考える機会とする。	
4 主な対象		熊本市立田迎南小学校6年生と教職員と保護者、市民	
5 実施形態		人権講演会「長崎原子爆弾の被害について」 講師 熊本県原爆被害者団体協議会 会員 工藤 武子氏	
6 計画規模≪実績≫		163名	
7 実施日 場 所		令和5年（2023年）10月20日（金）10:25～11:25 熊本市立田迎南小学校 体育館	
8 対象経費		幸田公民館 7千円 人権教育指導室 7千円	
9 効果		原子爆弾の被害を改めて知り、原子爆弾は全ての生命を破壊してしまう恐ろしい兵器で、この美しい地球から無くなってほしい。と思いました。	
判断根拠		児童の感想文から	
10 残存する課題		特記事項なし	
11 対応方針 / 対応策		人権に関する事業の継続	

20-22		南区役所 教育委員会事務局	城南交流室・城南公民館
1 分野別人権問題		②様々な人権問題	
2 施策・事業名		事業名：教養講演会「令和5年度人権文化セミナー（第1回）」	
3 目的 / 狙い		「人にやさしく自分にやさしいまちづくり」のテーマのもと、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、お互いの人権を尊重し合えるまちづくりをめざす。	
4 主な対象		城南地域の行政職員、教職員、PTA、及び市民一般	
5 実施形態		著名人による講演会（井上 大介 氏）	
6 計画規模《実績》		57人 ※うちオンライン参加29人	
7 実施日 場 所		令和5年（2023年）7月12日（水）16:30-20:00 城南公民館 学習室1・2 オンライン（Zoom使用）	
8 対象経費		14 千円	
9 効果		身の回りにある差別に気づく感受性を身につけ、日々学ぶ姿勢が必要であり、私たちの言動を見つめなおすことができた。人権問題一般についての話題として、いじめ問題・こどもの人権・部落差別にいたる人権啓発まで広く及び、参加者は深く考えていた。	
		判断根拠	参加者の発言及びアンケートによる。 「学びを日常化する、という言葉が印象に残りました。子どもだけでなく、私たち大人も学びを生かしてこそだと思っています。」 「部落差別にとどまらず、幅広い人権課題について学ぶことができました。」 ほか
10 残存する課題		私たちが心に持っている差別意識について認識する必要がある。まずは、自分は差別をしていない・関係ない、と思っている自らを変えていかなければならない。自らの差別心に気づき、自らを変容していくことが大切になってくる。	
11 対応方針 / 対応策		今後も身の回りにある人権課題及び普遍的な人権問題について広く深く掘り下げながら、心を動かし自己変容を促すような講演を企画していく。聴衆にとって親しみのある・取り組みやすい人権課題をテーマにして、正しい知識を得て、差別に気づくだけでなく、決して差別を許さない心を育てていく人権感覚を大切にしていく。	

20-23		南区役所 教育委員会事務局	城南交流室・城南公民館
1 分野別人権問題		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		事業名：教養講演会「令和5年度人権文化セミナー（第3回）」	
3 目的 / 狙い		「人にやさしく自分にやさしいまちづくり」のテーマのもと、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、お互いの人権を尊重し合えるまちづくりをめざす。	
4 主な対象		城南地域の行政職員、教職員、PTA、及び市民一般	
5 実施形態		著名人による講演会（神田 みゆき 氏） （NPO法人 SDGs Association 熊本代表理事）	
6 計画規模《実績》		31人 ※うちオンライン参加15人	
7 実施日 場 所		令和5年（2023年）10月11日（水）18:30-20:00 城南公民館 学習室1・2 オンライン（Zoom使用）	
8 対象経費		14 千円	
9 効果		SDGsの観点から見た人権問題等について、講師の方の実際の経験の話を通して深く学習していた。	
	判断根拠	参加者の発言及びアンケートによる。 「楽しく、分かりやすく話して下さったので、SDGsについての認識がより深まった。」「ニュースで、SDGs、人権の話があっても、聞き流す程度でした。今日色々お話を聞いて、身近なことから出来るんだと感じたので、実践したいと思います。」 ほか	
10 残存する課題		一般的に環境問題に関する知識としてのSDGsを知っている人は多いが、今回の様に多面的及び多角的な視点からとらえた人権問題と関連させた内容は興味深いものがあった。SDGsの取り組みを、もっと身近なところから始めていき、さらには人権問題へとつなげていく思考環境が必要である。	
11 対応方針 / 対応策		自己的関心に留まらず、思いやりの気持ちを育てる家庭教育環境や学校におけるSDGsに視点を当てたカリキュラムと連携して、広い世界に関心を向けて環境や人権意識について考えていくことも大切である。	

20-24		北区役所	植木まちづくりセンター
1	分野別人権問題	⑳様々な人権問題	
2	施策・事業名	「小中学生人権啓発作品展・人権週間歴代ポスター展」	
3	目的 / 狙い	人権尊重社会の実現に向けた人権教育啓発活動として、人権啓発作品を植木文化センター（植木公民館）で展示を行い、来館者の豊かな人権感覚高揚や人を思いやる心等について考える場と機会にする。	
4	主な対象	どなたでも	
5	実施形態	展示	
6	計画規模《実績》	不明	
7	実施日	令和5年(2023年)12月2日（土）～12月10日（日）	
	場 所	植木文化センター 植木公民館 1Fロビー付近	
8	対象経費	—	
9	効果	・ 植木町管内の小中学校が、人権意識高揚のためにさまざまな手法で取り組んでいることを来館者に知らせることができた。 ・ 来館者へ、「身近な人権課題を提起し、日常生活の中に人権の視点をあてることの大切さを啓発する。」という事業の目的を十分達成することができた。	
	判断根拠	・ 管内小中学校の児童生徒の作品展示であるため、保護者とともに見学する児童生徒の姿を多く見かけることができた。（記念写真を撮る親子もいた）	
10	残存する課題	・ 管内全ての小中学校から作品を借用することができなかった。	
11	対応方針 / 対応策	・ まず、各学校への作品借用について、年度初めの学校訪問時に口頭で依頼を行う。	

20-25		北区役所	北部まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		心配ごと相談	
3 目的 / 狙い		ひとりひとりの人権に配慮しながら、自分のことや家族のことなど、どんな内容の心配ごとにも相談に応じ、心配ごとを一人で抱え込ませないようにする。	
4 主な対象		市民全般	
5 実施形態		専門員(心配ごと相談員)による相談業務	
6 計画規模≪実績≫		延べ10人	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)4月11日～令和6年(2024年)3月26日 毎月 第2・4 火曜日 北部公民館 2階 旧公民館事務室	
8 対象経費		0千円	
9 効果		ひとりひとりの人権に配慮しながら、自分のことや家族のことなど、どんな内容の心配ごとにも相談に応じ、心配ごとを一人で抱え込ませないようにすることができた。	
判断根拠		・相談者の反応等。 ・相談後の参加者の感想等の内容から。	
10 残存する課題		・生活の中で生じてくる心配ごとを一人で抱え込ませず、如何に解消していくのか。	
11 対応方針 / 対応策		・様々な心配ごとについて、あらゆる手段を使って解消に向けて、相談し易い場所づくりを進めていく。	

20-26		北区役所	北部まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		熊本市北部公民館人権啓発講演会 「歌舞伎町という町に寄り添う」 ～あらゆるいきづらさを持つ人たちと向き合う 夜回りと相談室の話し～	
3 目的 / 狙い		新宿歌舞伎町夜回り＆相談室相談員として、いろいろな方々と接する中で感じられたことなどを講演していただくことで、参加者一人ひとりが、自分の事と重ねながら考えていくよい機会とする。	
4 主な対象		市民全般	
5 実施形態		渡邊 美代子さん (新宿歌舞伎町夜回り＆相談室相談員)の講演会	
6 計画規模≪実績≫		90人	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)8月19日 北部公民館 大会議室	
8 対象経費		200千円	
9 効果		講師の渡邊 美代子さんが、新宿歌舞伎町の夜回り＆相談室相談員として、いろいろな方々と接する中で感じられたことなどを聞く中で、参加者一人ひとりが、自分の事と重ねながら考えていくよい機会となり、人権意識が高まった。	
		判断根拠	・参加者の反応等。 ・実施後の参加者の感想等の内容から。
10 残存する課題		・様々な人権問題に関して残存する差別意識を如何に解消していくのか。	
11 対応方針 / 対応策		・様々な人権問題について、あらゆる手段を使って差別解消に向けて啓発を進めていく。	

20-27		北区役所	北部まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		ラブミン人権啓発作品展・人権啓発コーナーの設置	
3 目的 / 狙い		熊本市ラブミン人権啓発作品展一般の部のポスター・絵、絵手紙の展示と様々な人権に関するコラムの掲示による啓発。	
4 主な対象		市民全般	
5 実施形態		・熊本市ラブミン人権啓発作品展一般の部のポスター・絵、絵手紙の最優秀賞、優秀賞、特別賞の作品の展示 ・熊本市公設公民館社会教育主事会「人権意識の高揚部会」作成の様々な人権問題に関するコラムの掲示による啓発。	
6 計画規模《実績》		不特定	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)12月1日～28日 午前8時半～午後10時 北部まちづくりセンター	
8 対象経費		0千円	
9 効果		熊本市ラブミン人権啓発作品展一般の部のポスター・絵、絵手紙の展示と様々な人権に関するコラムの掲示の鑑賞を通して鑑賞者の人権意識の向上を図ることができた。	
		判断根拠	・作品や啓発資料を見られた方々の反応や感想等。
10 残存する課題		・様々な人権問題に関する人権について、まだまだ差別意識が残存している。	
11 対応方針 / 対応策		・様々な人権問題に関する人権について、あらゆる手段を使って差別解消に向けて啓発を進めていく。	

20-28		教育委員会事務局	人権教育指導室
1 分野別人権問題		⑳様々な人権問題	
2 施策・事業名		地区別人権教育研修会	
3 目的 / 狙い		すべてのこどもたちの人権が尊重され、こどもたち一人一人が自尊感情を高め、お互いを認め、支え合っていく人権教育の推進のため、教職員の基本的認識を確立すること。	
4 主な対象		熊本市立幼稚園（6）、小学校（92）、中学校（43）、高校（2）特別支援学校（2）、ビジネス専門学校（1）の職員	
5 実施形態		【基本的な流れ】 ①開会行事 ②レポート報告（学校代表レポート2本） ③質疑応答 ④協議（各ブロックで設定した柱に基づいて協議） ⑤閉会行事 ※レポート報告の部会に加え、「授業・保育研究会」「基本的認識部会」を設定している。	
6 計画規模《実績》		約4,150人《4,060人》	
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)11月8日（水）14:00～16:30 熊本市 各園・校	
8 対象経費		0 千円	
9 効果		判断根拠	教育活動全体を通じた人権教育の実践や、教職員自らの姿勢・態度等を見つめ合う提案要項（レポート）に基づく研修会、授業・保育研究分科会、基本的認識部会を通して、職員の人権感覚や指導力・実践力を高めることにつながったと思われる。
			各学校からの報告書には「職員の人権感覚を磨くことが大切であるということ」を改めて感じることができた研修であった」、「人権について多くの先生方と語り合ったり学び合ったりする場は重要だと思った」等の感想が多く寄せられた。
10 残存する課題		この会の目的やレポートを綴る意義などについて、参加者一人一人がさらに理解を深められるような周知の在り方。	
11 対応方針 / 対応策		地区研の実行委員長会議において、研修の意義や目的について、しっかりと共通理解できるように、分かりやすい資料をもとに、丁寧な説明を行っている。実行委員長会議で出された意見をもとに、次年度に具体的な改善点を示すようにしている。	

02-13 20-29		再掲 教育委員会事務局	人権教育指導室
1 分野別人権問題	②こどもに関する人権問題 ⑩様々な人権問題		
2 施策・事業名	人権教育主任研修会		
3 目的 / 狙い	さまざまな人権課題についての基本的認識や人権教育の意義および重要性についての理解を深めるとともに、人権教育主任の職務内容についての十分な理解を図ることを通して、園・校内人権教育推進体制の要としての自覚を高め、資質向上を目指す。		
4 主な対象	熊本市立幼稚園（6）、小学校（92）、中学校（43）、高校（2）、特別支援学校（2）、ビジネス専門学校（1）の人権教育主任		
5 実施形態	研修1 資料による演習 （人権教育の意義、主任の役割、諸計画作り） 研修2 説明（教職員研修、学校訪問、人権教育を支援する事業等） 研修3 実践発表（秋津小学校の実践、飽田中学校の実践）		
6 計画規模≪実績≫	146人≪146人≫		
7 実施日 場 所	令和5年(2023年)5月12日（金）14：00 ～16：30 オンライン研修		
8 対象経費	0 千円		
9 効果	判断根拠	人権教育主任としての役割や人権教育諸計画作りのポイントを確認することで、その重要性について理解することができた。2校の実践発表も大変好評であった。	
		研修後のアンケート結果：「人権教育主任の役割を果たすうえで役に立ったか」4段階評価で「大いに役立った」「役立った」が98%。実践発表については「自校でも実践してみたい」「授業に生かしていきたい」等の多く感想が挙がった。	
10 残存する課題	オンラインでのグループ協議を予定していたが、当日機器の不具合によりグループ編成ができなかった。		
11 対応方針 / 対応策	オンラインでの開催の場合、講演会当日のICT支援員の配置が必要。		

02-15 20-30		再掲	熊本市教育委員会	教育センター
1 分野別人権問題		②こどもに関する人権問題 ⑳様々な人権問題		
2 施策・事業名		令和5年度（2023年度）熊本市立小学校教諭・栄養教諭初任者研修第6回研修、幼稚園教諭・養護教諭第8回研修、中学校教諭・高等学校教諭初任者研修第5回研修、熊本市教職員1年目研修（小・中・高・養護教諭）第5回研修		
3 目的 / 狙い		講話及び演習を通して、人権感覚を磨くとともに、学校・園における人権教育の推進についての認識を深め、人権教育に関する実践的指導力の向上を図る。		
4 主な対象		幼・小・中・高・養護・栄養教諭の初任者 小・中教諭の熊本市1年目		
5 実施形態		オンライン研修		
6 計画規模《実績》		幼・小・中・高・養護・栄養教諭の初任者238人 小・中教諭の熊本市1年目研修の方36人 合計274人		
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)9月7日（木） 教育センターから配信		
8 対象経費		なし		
9 効果		・受講者自身の人権感覚を随時アップデートする大切さに気付いていた。 ・普段自分が何気なく見聞きしているもの、発している言葉の中に差別が潜んでいる可能性があることに気づき、改めるきっかけとなった。		
判断根拠		参加者の事後アンケートより		
10 残存する課題		特になし		
11 対応方針 / 対応策		特になし		

04-03 20-31		再掲	総務局	人事課人材育成センター
1 分野別人権問題		④障がいのある人に関する人権問題 ⑩様々な人権問題		
2 施策・事業名		階層別研修における内部講師による講義 ・障がい者に対する合理的配慮（人事課） ・人権（人権政策課）		
3 目的 / 狙い		・障がい者への合理的配慮についての知識を身に付け理解を深める ・公務員として、また監督職として必要な人権意識の向上を図る。		
4 主な対象		新規採用職員、主査級昇任者 （障がい者に対する合理的配慮のみ）課長級昇任者、新任作業長・主任		
5 実施形態		人事課および人権政策課の研修動画配信およびレポート提出		
6 計画規模《実績》		・新規採用職員 4月採用：227名 6月採用： 19名 8月採用： 15名 10月採用： 23名 ・主査級昇任者 137名 ・課長級昇任者 56名 ・新任作業長・主任 26名		
7 実施日 場 所		・新規採用職員研修 4月採用：令和5年4月4日～28日 6月採用：令和5年6月1日～6月30日 8月採用：令和5年8月1日～31日 10月採用：令和5年10月3日～31日 ・主査級昇任者研修 令和5年6月20日～7月21日 ・課長級昇任者研修 令和5年4月1日～5月9日 ・新任作業長・主任研修 令和5年8月8日		
8 対象経費		0円		
9 効果		市職員としてまた階層別での適切な人権意識を学び、人権に配慮した業務遂行ができるようになる。		
		判断根拠	受講後アンケート・レポートによる理解度	
10 残存する課題		特になし		
11 対応方針 / 対応策		受講後アンケートに、動画視聴による理解度を測る設問を入れ、回答結果を検証し、動画作成担当課にフィードバックする。		

04-10 20-32		再掲	東区	秋津まちづくりセンター・公民館
1 分野別人権問題		④障がいのある人に関する人権問題 ⑳様々な人権問題		
2 施策・事業名		教養講演会・人権コンサート		
3 目的 / 狙い		音楽を通して、身近な人権について気づき、考えを深める		
4 主な対象		どなたでも		
5 実施形態		講演会「見えないけれど心に響く歌を届けます」 講師 著名人による講演会（大山 桂司さん） （全盲のシンガーソングライター）		
6 計画規模《実績》		80名《97名》		
7 実施日 場 所		令和5年(2023年)12月3日（日） 秋津公民館 ホール		
8 対象経費		14 千円		
9 効果		一人一人が音楽を通して、身近な人権について気づき、考えを深めることができた。		
		判断根拠	講演会後の講師との交流や感想など	
10 残存する課題		様々な人権課題があるにもかかわらず、最近では、インターネットによる人権侵害や、職場でのハラスメント、新型コロナウイルスに対する差別なども問題視されている。		
11 対応方針 / 対応策		一人一人が多様な「個性」に対する勝手な思い込みや固定観念を捨て、自分とは違う他人を受け入れ、その他人が幸せに生きていくための権利を大切に扱うことができるよう、公民館として啓発活動を行っていく必要がある。		

05-04 20-33		再掲	南区役所 教育委員会事務局	城南交流室・城南公民館
1 分野別人権問題		⑤部落差別（同和問題） ⑳様々な人権問題		
2 施策・事業名		人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業 事業名：おでかけ公民館講座「転入者人権教育研修会」		
3 目的 / 狙い		城南地域の幼稚園・小・中学校及びまちづくりセンターに今年度 転入した教職員等に対して実施し、地域の人権教育の現状把握と、 今後の学校人権教育及び自己啓発に生かす。		
4 主な対象		・城南地域幼稚園及び義務教育諸学校教職員等（新任者・転入者） ・城南地域の行政職員（新任者・転入者）		
5 実施形態		当該分野における著名人による講演会（栗山重信氏）		
6 計画規模《実績》		67人		
7 実施日 場 所		令和5年（2023年）6月29日（水）15:00-16:30 城南公民館 学習室1・2		
8 対象経費		無償		
9 効果		判断根拠	部落差別を受けてきた当事者として、自らの経験や様々な事象に 対して人権の視点を持った言動のあり方を考えていくべきであるこ とについて話をしていただいた。地域で子どもたちに接する先生方 及び地域を担当する行政職員にとって、基本的な人権に関する認識 を持つ機会となった。	
			研修終了後、各学校・園の職員室や行政の職場等で職員同士の話 題や課題を共有して取り組んでいる。そこから教職員は人権学習の 取り組みとともに、毎日の学校生活の中で人権教育の視点を振り 返って再確認している。	
10 残存する課題		どの人権課題にも言えることではあるが、現在でも差別・差別意 識は残っているということである。 正しい知識を身につけて、正しい判断力を持って言動に移してい く実践的態度や行動力を養っていかなければならない。		
11 対応方針 / 対応策		差別及び差別意識をなくすことは、私たちが考えている程容易で はなく、日々の日常の中で振り返りを大切にしながら人権感覚を磨 いて行動につなげていかなければならない。今後も様々な視点から 人権教育・啓発の取り組みを企画・実施し、関係職員に学ぶ機会を 提供していく。		

05-05 20-34		再掲	南区役所 教育委員会事務局	城南交流室・城南公民館
1 分野別人権問題	⑤部落差別（同和問題） ⑳様々な人権問題			
2 施策・事業名	人権教育・啓発（周知・広報含む）に該当する施策・事業 事業名：教養講演会「令和5年度人権文化セミナー（第5回）」			
3 目的 / 狙い	「人にやさしく自分にやさしいまちづくり」のテーマのもと、 様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、お互いの人権を尊重し合えるまちづくりをめざす。			
4 主な対象	城南地域の行政職員、教職員、PTA、及び市民一般			
5 実施形態	当該分野における著名人による講演会（平井 靖彦 氏）			
6 計画規模《実績》	28人 ※うちオンライン参加8人			
7 実施日 場 所	令和6年（2024年）2月14日（水）18:30-20:00 城南公民館 学習室1・2 オンライン（Zoom使用）			
8 対象経費	14 千円			
9 効果	地域人権教育指導員として、講師が様々な部落差別事件と向き合いながら、菊池市がどのような道のりを経て「人権宣言」を出されたのかについて学んでいた。			
	判断根拠	参加者の発言及びアンケートによる。 「差別と命、差別と闘うことは命を守る闘い、この言葉が心に響きました。」「事例にあった菊池市行政の対応のように私自身も企業の過ちとして処理していたように思う。改めて自分の中で差別と戦う意志があるのかを常に問うことが大切であると感じた。何より大切なものは命である。差別は命の問題ということを問い続けながら生きていきたい。」 ほか		

10 残存する課題	部落差別（同和問題）による差別事象は、現代においても様相を変えなくなっていくのが実情である。心の根底にある差別心に気づき、身の回りの些細な差別事象にも目を背けずに対峙し、そしてしっかりと考え判断し、行動に移していく姿勢や実践力・行動力が問われている。
11 対応方針 / 対応策	偏見や差別がなくなる理由の一つとして「無関心」がある。これからの未来を背負っていく子どもたちを育てていく親や地域社会等の責任として、まずは自分の意識を変えていくことが大切である。また教育の面から考えると、家庭・地域社会・学校の連携のもと、互いに学び合っていく環境整備（啓発含）や、差別は社会の問題・命の問題ととらえ、未来の子どもたちを育てていく3者の強い連絡・連携関係の構築は必須だと思われる。

09-04 20-35		再掲	熊本市教育委員会	教育センター
1 分野別人権問題		⑨ハンセン病回復者とその家族に関する人権問題 ⑩様々な人権問題		
2 施策・事業名		令和5年度（2023年度）熊本市立幼稚園・小・中・特別支援学校教諭及び養護教諭中堅教諭等資質向上研修第7回研修 「ハンセン病をめぐる人権」「校内における人権教育の推進」		
3 目的 / 狙い		人権感覚を磨くとともに、学校及びハンセン病をめぐる人権についての認識を深め、人権教育に関する実践的指導力の向上を図る。		
4 主な対象		熊本市立幼・小・中・特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭中堅教諭等資質向上研修該当者		
5 実施形態		問題の当事者による体験に基づく講話 人権教育指導室指導主事による講和・演習		
6 計画規模《実績》		115名《115名》		
7 実施日 場 所		令和5年（2023年）12月12日（火） Zoom によるオンライン研修		
8 対象経費		10,500円		
9 効果		教師が人権感覚を高めていく大切さを、ハンセン病元患者の実体験にもとづく生の声を聴くことで偏見の恐ろしさや人間による差別の冷酷さについて改めて考えさせる研修となった。正しい知識を身につけることの大切さ、教育によって差別や偏見を許さない心を育てていくことの大切さを改めて認識する機会となった。		
判断根拠		受講者のアンケート結果から判断		
10 残存する課題		特になし		
11 対応方針 / 対応策		人権教育指導室と打ち合わせながら、研修内容や研修形態の見直しをしていく。		